

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第110期) 至 2022年3月31日

日野自動車株式会社

(E02146)

第110期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日野自動車株式会社

目 次

頁

第110期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第110期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	日野自動車株式会社
【英訳名】	HINO MOTORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小木曾 聡
【本店の所在の場所】	東京都日野市日野台三丁目1番地1
【電話番号】	0570-095111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 美由紀
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市日野台三丁目1番地1
【電話番号】	0570-095111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 美由紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,837,982	1,981,331	1,815,597	1,498,442	1,459,706
経常利益 (百万円)	80,422	83,903	49,596	12,261	37,986
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	51,361	54,908	31,467	△7,489	△84,732
包括利益 (百万円)	60,764	63,273	18,753	20,611	△74,716
純資産 (百万円)	552,848	596,459	592,680	604,872	516,007
総資産 (百万円)	1,286,081	1,345,821	1,275,080	1,231,495	1,258,350
1株当たり純資産額 (円)	875.40	945.42	944.53	965.54	798.17
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失額(△) (円)	89.52	95.66	54.82	△13.05	△147.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	89.49	95.66	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.1	40.3	42.5	45.0	36.4
自己資本利益率 (%)	10.6	10.5	5.8	△1.4	△16.7
株価収益率 (倍)	15.3	9.7	10.6	△73.0	△4.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	86,473	48,653	95,176	108,429	106,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△62,781	△72,284	△67,006	△56,211	△62,181
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,448	20,902	△28,243	△38,408	△39,147
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,577	40,681	39,793	54,651	62,662
従業員数 (名)	32,719	34,069	34,548	34,527	34,405
[ほか、平均臨時雇用人員]	[11,910]	[11,373]	[9,640]	[7,363]	[8,448]

(注) 1. 第108期から第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,330,573	1,403,468	1,275,574	1,013,243	863,642
経常利益 (百万円)	42,586	50,127	32,504	13,937	11,611
当期純利益 (百万円)	35,255	38,788	27,871	2,827	△88,599
資本金 (百万円)	72,717	72,717	72,717	72,717	72,717
発行済株式総数 (千株)	574,580	574,580	574,580	574,580	574,580
純資産 (百万円)	384,736	405,139	412,393	421,436	309,968
総資産 (百万円)	811,643	849,538	813,852	809,768	780,850
1株当たり純資産額 (円)	670.24	705.69	718.26	734.01	539.87
1株当たり配当額 (円)	28.00	29.00	20.00	12.00	10.00
[うち1株当たり中間配当額]	[13.00]	[14.00]	[13.00]	[5.00]	[10.00]
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.43	67.56	48.54	4.93	△154.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	61.42	67.56	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	47.7	50.7	52.0	39.7
自己資本利益率 (%)	9.4	9.8	6.8	0.7	△24.2
株価収益率 (倍)	22.3	13.8	12.0	193.3	△4.7
配当性向 (%)	45.6	42.9	41.2	243.4	-
従業員数 (名)	12,705	12,935	12,805	12,784	12,691
[ほか、平均臨時雇用人員]	[5,002]	[4,780]	[3,768]	[2,996]	[3,401]
株主総利回り (%)	103.7	73.4	48.8	77.3	60.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,582	1,436	1,183	1,098	1,164
最低株価 (円)	1,194	924	472	520	624

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 第108期から第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第110期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

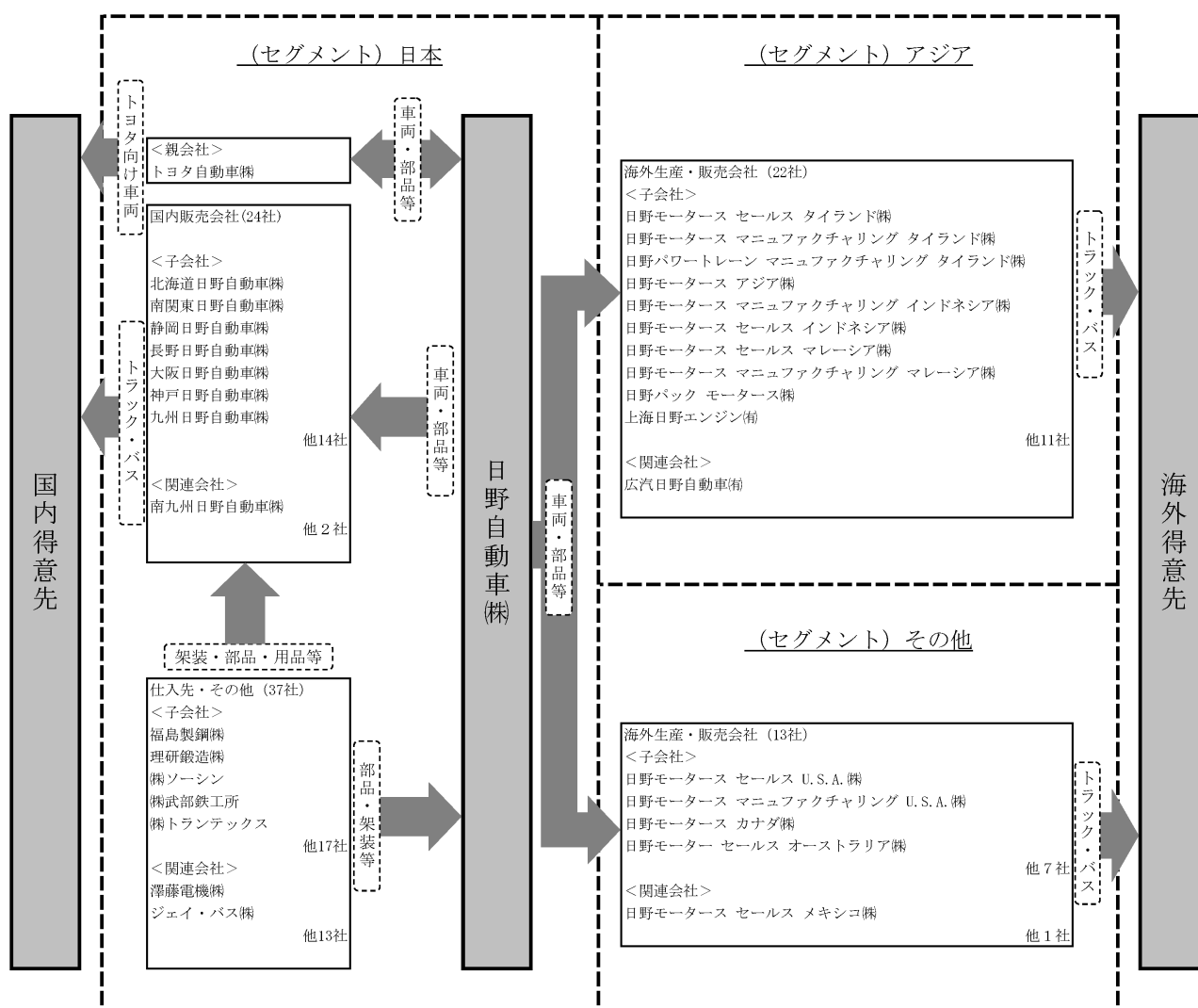
1910年 8 月	東京瓦斯工業株式会社（日野自動車株式会社の前身）設立
1937年 4 月	東京瓦斯工業株式会社自動車部は自動車工業株式会社及び協同国産自動車株式会社と合併し東京自動車工業株式会社を設立
1941年 4 月	東京自動車工業株式会社がヂーゼル自動車工業株式会社に商号変更
1942年 5 月	ヂーゼル自動車工業株式会社の日野製造所が独立し、日野重工業株式会社となる
1946年 3 月	日野重工業株式会社が日野産業株式会社に商号変更
1948年 5 月	日野産業株式会社より販売部門が独立、日野ヂーゼル販売株式会社を設立
6 月	日野ヂーゼル販売株式会社が日野産業株式会社と国内総代理販売契約を締結し、販売業務を開始
12月	日野産業株式会社が日野ヂーゼル工業株式会社に商号変更
1949年 5 月	日野ヂーゼル工業株式会社が東京証券取引所へ株式上場 澤藤電機株式会社（現関連会社）が東京証券取引所へ株式上場
1951年10月	日野ヂーゼル工業株式会社が澤藤電機株式会社に出資
1953年12月	福島製鋼株式会社（現連結子会社）が株式会社福島製作所と日野ヂーゼル工業株式会社との共同出資により設立され、自動車用鋳造部品の製造・販売を開始
1954年 2 月	日野ヂーゼル工業株式会社が理研鍛造株式会社（現連結子会社）に出資
5 月	日野ヂーゼル工業株式会社が大阪証券取引所、名古屋証券取引所へ株式上場
1955年11月	帝国自動車工業株式会社（現株式会社トランテックス）が日野ヂーゼル工業株式会社の傘下に入る
1958年 4 月	日野ヂーゼル工業株式会社が新潟証券取引所へ株式上場
1959年 4 月	日野ヂーゼル販売株式会社が日野ルノー販売株式会社を合併し、日野自動車販売株式会社に商号変更
6 月	日野ヂーゼル工業株式会社が日野自動車工業株式会社に商号変更
1960年 6 月	日野自動車工業株式会社が福岡証券取引所、広島証券取引所、札幌証券取引所へ株式上場
1961年10月	帝国自動車工業株式会社が東京証券取引所へ株式上場
1964年 7 月	日野自動車工業株式会社がタイヒノ・インダストリーCo., LTD. を共同出資により設立
1966年10月	日野自動車工業株式会社並びに日野自動車販売株式会社がトヨタ自動車工業株式会社並びにトヨタ自動車販売株式会社（両社は1982年 7 月 1 日合併、現トヨタ自動車株式会社）と業務提携
1969年 3 月	日野自動車工業株式会社がタイヒノ・モーターセールスLTD. に資本参加
1975年 4 月	帝国自動車工業株式会社が金産自動車工業株式会社と合併し、日野車体工業株式会社に商号変更
1982年12月	日野自動車工業株式会社がP. T. ヒノ・インドネシア・マニュファクチャリングを共同出資により設立
1983年10月	日野自動車工業株式会社と日野自動車販売株式会社の共同出資により日野興産株式会社を設立、日野グループ各社へのリース業を開始
1985年 6 月	日野自動車工業株式会社が日野バック モータース株式会社（現連結子会社）を共同出資により設立
1996年 6 月	日野自動車工業株式会社が日野モーター セールス オーストラリア株式会社（現連結子会社）を設立
1997年 4 月	理研鍛造株式会社（現連結子会社）が理研工機株式会社と合併し、理研鍛造株式会社が存続会社となる
1999年 4 月	福島製鋼株式会社（関連会社）が相模鋳造株式会社（子会社）と合併し、福島製鋼株式会社（現連結子会社）が存続会社となる 各和精機株式会社（子会社）、千代田自動車工業株式会社（関連会社）並びに国産機器株式会社（関連会社）が合併し、株式会社ソーシン（現連結子会社）に商号変更
1999年 5 月	タイヒノ・モーターセールスLTD. がタイヒノ・インダストリーCo., LTD. より営業譲渡を受け、ヒノ・モータース（タイランド）LTD. に商号変更
10月	日野自動車工業株式会社が日野自動車販売株式会社（子会社）と合併し、日野自動車株式会社に商号変更
2000年 8 月	日野自動車株式会社が日野車体工業株式会社（子会社）を株式交換により完全子会社化し、日野車体工業株式会社は上場廃止
2001年 4 月	日野自動車株式会社が日野興産株式会社（子会社）を合併 日野自動車株式会社の国内販売会社のうち、15社が 6 社に統合され、43社体制となる
8 月	日野自動車株式会社がトヨタ自動車株式会社を割当先として第三者割当増資を行い、トヨタ自動車株式会社が日野自動車株式会社の親会社となる
2002年10月	日野車体工業株式会社が株式会社トランテックス（存続会社、現連結子会社）と日野車体工業株式会社（新規設立会社）に会社分割

2003年 3 月	日野モータース・インターナショナル (U. S. A.) Inc. は日野モータース マニュファクチャリング U. S. A. 株式会社 (現連結子会社) と商号変更し、米国市場へ本格参入
4 月	P. T. ヒノ・インドネシア・マニュファクチャリングは生産・販売機能を分離し、日野モータース マニュファクチャリング インドネシア株式会社 (存続会社、現連結子会社) と日野モータース セールス インドネシア株式会社 (新規設立会社、現連結子会社) となる
7 月	ヒノ・モータース (タイランド) LTD. は生産・販売機能を分離し、日野モータース セールス タイランド株式会社 (存続会社、現連結子会社) と日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社 (新規設立会社、現連結子会社) となる
10月	中国に上海柴油机股份有限公司との折半出資により上海日野エンジン有限公司 (現連結子会社) を設立
2004年10月	ジェイ・バス株式会社 (関連会社) が日野車体工業株式会社及びいすゞバス製造株式会社と合併し、ジェイ・バス株式会社が存続会社となる 東京日野自動車株式会社 (子会社) が埼玉日野自動車株式会社 (子会社) と合併し、東京日野自動車株式会社が存続会社となる
2005年11月	日野自動車株式会社が大阪、福岡、札幌の各証券取引所での株式上場を廃止
2007年 8 月	コロンビアに日野モータース マニュファクチャリング コロンビア株式会社 (現連結子会社) を設立
11月	中国に広州汽車集団股份有限公司と折半出資により広汽日野自動車有限公司 (現関連会社) を設立
2008年 7 月	ロシアに三井物産株式会社との共同出資により日野モータース セールス ロシア有限会社 (現連結子会社) を設立
8 月	インドに丸紅株式会社との共同出資により日野モータース セールス インディア株式会社 (現連結子会社) を設立
9 月	メキシコに三井物産株式会社との共同出資により日野モータース マニュファクチャリング メキシコ株式会社 (現連結子会社) を設立
2010年11月	日野セールスサポート株式会社 (現連結子会社) を設立 (同年12月、日野自動車株式会社と豊田通商株式会社に対し第三者割当増資を実施)
2011年 2 月	千葉日野自動車株式会社、東京日野自動車株式会社、横浜日野自動車株式会社、京都日野自動車株式会社、大阪日野自動車株式会社、神戸日野自動車株式会社、九州日野自動車株式会社はそれぞれ販売事業会社 (新規設立会社) と資産管理会社 (存続会社) に会社分割し、資産管理会社は日野セールスサポート株式会社に吸収合併
3 月	タイに日野パワートレーン マニュファクチャリング タイランド株式会社 (現連結子会社) を設立
2012年 1 月	タイに和興フィルタテクノロジー株式会社及び日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社との共同出資によりJフィルター株式会社 (現連結子会社) を設立
4 月	日野通商株式会社 (子会社) は株式会社ニッショー (子会社) を吸収合併し、日野トレーディング株式会社に商号変更 日野ユートラック株式会社 (子会社) は日野技研株式会社 (子会社) を吸収合併し、日野ユートラック & エンジニアリング株式会社に商号変更
10月	マレーシアにMBM Resources Berhadとの共同出資により日野モータース マニュファクチャリング マレーシア株式会社 (現連結子会社) を設立
2014年12月	インドネシアにPT. Indomobil Multi Jasa、住友商事株式会社との共同出資により日野ファイナンスインドネシア株式会社 (現連結子会社) を設立
2015年 6 月	アラブ首長国連邦に中東日野自動車株式会社 (現連結子会社) を設立
7 月	フィリピンでProfessional Managers, Inc. 及び丸紅株式会社との合弁会社であるピリピナス日野への出資比率を引き上げ子会社化し、日野モータース フィリピン株式会社 (現連結子会社) に商号変更
2020年 9 月	タイに日野モータース アジア株式会社 (現連結子会社) を設立
2021年 7 月	東京日野自動車株式会社 (子会社) は千葉日野自動車株式会社 (子会社) と横浜日野自動車株式会社 (子会社) を吸収合併し、南関東日野自動車株式会社に商号変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社75社、関連会社21社で構成され、トラック・バスの製造販売及びトヨタ自動車株式会社からの受託生産を主な事業内容とし、さらに事業に関連する製品の開発、設計及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次の図のとおりであります。尚、セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容		
					事業上の関係	役員の 兼任等	資金援助
(親会社) トヨタ自動車㈱ (注) 2	愛知県豊田市	635,401	自動車製造	(注) 3 50.2	乗用車及び一部 の小型トラックの受託生 産、小型トラ ックのOEM供給	有	有 (注) 4
(連結子会社) 北海道日野自動車㈱	北海道札幌市	66	自動車の販売	100.0	製品の販売	有	有
南関東日野自動車㈱	東京都港区	100	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	無
静岡日野自動車㈱	静岡県静岡市	490	〃	100.0 (0.5)	〃	〃	有
大阪日野自動車㈱	大阪府大阪市	100	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	無
神戸日野自動車㈱	兵庫県神戸市	100	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	〃
九州日野自動車㈱	福岡県福岡市	100	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	〃
日野セールスサポート㈱	東京都日野市	4,500	販売会社の資 産管理	80.0	—	〃	有
その他国内販売会社15社							
福島製鋼㈱	福島県福島市	584	鑄造部品の製 造	91.7 (7.2)	部品の支給 部品の購入	有	有
理研鍛造㈱	群馬県前橋市	444	鍛造部品、金 型の製造	92.5 (0.7)	部品の購入	〃	〃
㈱ソーシン	埼玉県入間市	1,465	機械加工部品の 製造	100.0	部品の支給 部品の購入	〃	〃
㈱武部鉄工所	神奈川県厚木市	135	板金加工	55.0	〃	〃	無
㈱トランテックス	石川県白山市	1,100	トラックの架 装	100.0	〃	〃	有
その他国内仕入先他16社							
日野モータース マニュ ファクチャリング タイ ランド㈱	タイ サムトブラカン	百万タイ・パーツ 2,500	自動車及びユ ニット部品の 組立	80.0	製品の販売	有	無
日野モータース セール ス タイランド㈱	タイ バンコック	百万タイ・パーツ 713	自動車の販売	55.3	〃	〃	〃
日野モータース アジア ㈱	タイ サムトブラカン	百万タイ・パーツ 560	自動車の企 画・開発及び 販売	100.0	〃	〃	〃
日野モータース マニュ ファクチャリング イン ドネシア㈱ (注) 5	インドネシア ブルワカルタ	百万インドネシア・ ルピア 931,010	自動車の組立	90.0	〃	〃	有
日野モータース セール ス インドネシア㈱ (注) 6	インドネシア ジャカルタ	百万インドネシア・ ルピア 71,192	自動車の販売	40.0	〃	〃	〃
日野モータース マニュ ファクチャリング U. S. A. ㈱	アメリカ ミシガン州	アメリカ・ドル 1,626	自動車及びユ ニット部品の 組立	100.0	〃	〃	〃
日野モータース セール ス U. S. A. ㈱ (注) 6	アメリカ ミシガン州	千アメリカ・ドル 22,000	自動車の販売	50.0	〃	〃	〃

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被 所有) 割合 (%)	関係内容		
					事業上の関係	役員の兼任 等	資金援助
日野モーター セール ス オーストラリア(株)	オーストラリア ニューサウス ウェルズ州	千オーストラリア・ ドル 10,000	自動車の販売	100.0	製品の販売	有	有
その他海外会社23社							
(持分法適用会社) 澤藤電機(株) (注) 2	群馬県太田市	1,080	電装品製造	30.4	部品の支給 部品の購入	有	無
ジェイ・バス(株)	石川県小松市	1,900	バスボデーの 架装	50.0	部品の支給 製品の購入	〃	〃
南九州日野自動車(株)	鹿児島県鹿児島 市	100	自動車の販売	33.0	製品の販売	〃	〃
その他11社							

- (注) 1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内数)は間接所有であります。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. トヨタ自動車(株)が所有する当社の議決権所有割合であります。
4. トヨタ自動車(株)から当社への資金援助であります。
5. 特定子会社に該当します。
6. 議決権の所有割合は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
日本	23,750名 (5,802名)
アジア	8,529名 (2,387名)
その他	2,126名 (259名)
合計	34,405名 (8,448名)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、期間従業員、派遣社員等の人数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
12,691名 (3,401名)	39.4歳	17年3ヶ月	6,385千円

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
日本	12,686名 (3,400名)
アジア	1名 (1名)
その他	5名 (1名)
合計	12,691名 (3,401名)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の（外書）は、期間従業員、派遣社員等の人数であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社（一部を除く）の労働組合は、「日野自動車関連労働組合連合会」に加盟し、同連合会はさらに上部団体である「全日本自動車産業労働組合総連合会」に加盟しております。尚、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、基本理念として「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」ことを会社の使命として掲げ、「世界のHINO」として広く社会から評価されるよう、事業活動を進めていきたいと考えております。

会社の使命を果たすため、当社グループの事業活動に対する取り組み方針を下記のとおり定めております。

1. 世界の人々から信頼される商用車メーカーを目指し、グローバルな事業展開を行います。
2. 技術の継承と革新を続け、お客様のお役に立つ商品やサービスを提供いたします。
3. 変化を的確に捉え、社会との調和を図り、持続可能な発展を目指します。
4. 社員の多様性を尊重し、活気あふれる企業風土をつくります。

(2) 会社の環境及び対処すべき課題

＜エンジン認証に関する当社の不正行為について＞

当社のエンジン認証に関する不正行為（2022年3月4日付けおよび同月25日付け当社プレスリリース）につきまして、株主の皆様やお客様をはじめ、数多くの皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

当社は、北米における排出ガス認証のプロセス遵守状況に対する社内での課題認識を契機に、日本市場向けエンジンに係るエンジン認証手続き上の問題の有無を調査することとし、外部弁護士と当該調査を進め、排出ガスおよび燃費に関するエンジン性能の再確認も進めてまいりました。日本に調査対象を広げる中、現行規制である2016年排出ガス規制（ポスト・ポスト新長期規制）対象エンジンの複数機種において、認証手続き上の不正行為があったことを確認するとともに、エンジン性能に問題があることも判明したため、2022年3月4日、国土交通省および経済産業省へ報告し、公表いたしました。その後の国土交通省による立ち入り調査を経て、同月25日、別のエンジンにつきましても、性能の問題が不正行為によるものと判断したことを公表し、同月29日、不正行為が確認されたエンジン機種とその搭載車型の型式指定取り消しという行政処分を受けました。尚、北米における排出ガス認証のプロセス遵守状況上の課題に関する当局による調査は現在も継続しております。

これらのうち、経年変化により排出ガスの規制値を超過する可能性がある中型エンジン「A05C(HC-SCR)」搭載の「日野レンジャー」一部車型については、2022年3月25日にリコールを届出、お客様へご案内し順次対応を進めております。

当社のエンジン認証に関する不正行為につきましては、現時点までの判明事項から、現場における数値目標達成やスケジュール厳守へのプレッシャー等への対応が取られてこなかったことが問題の背景にあると考えており、経営として非常に重く受け止めております。

今後の会社経営においては、コンプライアンス最優先の姿勢を明確にし、組織変更や業務プロセスの見直しといったガバナンスの改善に加え、従業員一人ひとりの意識改革への取り組みを進めてまいります。

今後自社による総点検として、エンジン認証手続きに関する徹底的な事実関係の調査、認証プロセスの遵守状況およびエンジン性能の検証を継続してまいります。加えて、事案の重要性に鑑みて、当社と利害関係のない外部有識者による特別調査委員会を設置し、本件問題に関し、事案の全容説明および真因分析に加え、当社の組織の在り方や開発プロセスにまで踏み込んだより本質的な再発防止策の提言を委嘱いたしました。

当社は、その結果も踏まえて、今後も、信頼回復に向けた抜本的な再発防止およびコンプライアンス・ファーストの企業体質再構築に取り組んでまいり所存です。

＜将来に向けた取り組み＞

2022年度の世界経済は、国・地域により差はあるものの総じて回復基調が継続する一方、地政学リスクや部品供給不足、物流の停滞といった先行きへの不透明感が続くと考えております。また、地球環境に対する積極的な行動が求められており、自動車業界においても、CASE（Connected、Autonomous、Shared、Electric）といった新技術の進展が年々加速しています。

こうした環境認識の下、当社グループは経営環境の変動に左右されにくい事業構造の構築に向けた構造改革とカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みについても着実に推進し、「豊かで住みよい持続可能な社会」の実現を目指してまいり所存です。

(構造改革の推進)

コロナ禍により、従来以上に経営環境の変動に左右されにくい事業構造の構築を加速する必要性を再認識し、持続的成長が可能な事業基盤、競争力の確立に向けた構造改革を推進しております。「選択と集中」を念頭に、お客様から見て競争力に繋がるにはリソースを集中してトータルサポートを更に進化させ、一方、協調すべき領域については様々なパートナーとの連携を進めてまいります。

(カーボンニュートラルの実現に向けて)

当社グループは地球環境問題解決に向けた取り組みを経営の最重要課題の一つと位置づけております。カーボンニュートラルの実現に向けて、電動車の普及のみならず、素材から製品の廃棄までのライフサイクル全体の視点で、各国政府や関連業界と連携しながら、お客様や社会に必要とされるあらゆる方策を追求してまいります。

以上の取り組みにおいて当社グループは、お客様や社会からの信頼を一日でも早く回復できるよう、コンプライアンス・ファーストの企業体質の再構築に向けて不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様には、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

尚、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 感染症等の流行

国内・海外において大規模な感染症等の流行があった場合には、当社グループの生産・販売活動に制約を受けるリスクがあり、それが長期化した場合には当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、感染症の流行を主因として波及的に後述の(2)～(6)のリスクが顕在化する場合があります。

（新型コロナウイルス感染症について）

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、国内外で経済活動が制限される等、そのリスクが顕在化しております。一部の国・地域においては、ワクチン接種率の向上等に伴い、行動規制が緩和されたものの、未だ先行き不透明な状況が続いています。

当社グループは感染拡大防止のため、社内に対策本部を設置し、テレワークやオンライン会議の推奨の他、イベント・出張の禁止、社内出社基準等のルール策定や、自動検温器、飛沫防止のためのパネル設置など、社員の安全を最優先に考えた感染予防対策を実施しています。また、社内診療所でのPCR検査の実施体制の整備や、自社生産のマスクの従業員への配布などにも取り組んでいます。

また、このような経営環境の変動に対処するため、構造改革の取り組みを推進しております。

構造改革については、第2「事業の状況」 1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」 (2) 会社の環境及び対処すべき課題 <将来に向けた取り組み> に記載のとおりです。

(2) 需要及び価格の変動

国内においてのトラック・バス等の販売は、国及び地方自治体による環境規制強化の実施の有無による需要の変動に大きく影響を受けます。また、国内貨物輸送の低迷や物流改革の進行により今後のトラック需要は減少する可能性があります。さらに、他社との価格競争により当社製品の価格変動を引き起こす可能性があります。

海外においてのトラック・バス等の販売は、国・地域及びその市場における経済状況の影響を受け、かつ、他社との価格競争により当社製品の価格変動を引き起こす可能性があります。

これらの需要及び価格変動に対応するため、当社グループは商品力の強化と適正な生産体制の構築、原価改善等を推進し、需要・価格変動に強い企業体質を目指しております。

(3) 材料価格の変動

当社グループは国内及び海外の複数のメーカーから鋼材等の資材、部品等を調達し、トラック・バス、エンジン等を生産しております。これらの材料価格は、業界の需要や原材料の価格に伴い変動しております。材料価格が高騰し、かつ、長期化する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの材料価格の変動に対応するため、原価改善等を推進しております。

(4) 為替の変動

当社は円表示で連結財務諸表を作成しており、海外における現地通貨建の売上高、費用、資産等の項目は、連結財務諸表作成時に円換算されるため、換算時の為替レートによって、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、国内外での原材料等の仕入れや製品の販売において、外国為替相場の変動は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。この為替変動リスクを抑えるために一部でデリバティブ取引を行っておりますが、それによって本来得られた利益を逸失する可能性があります。

当社グループは、これらリスクに対応するため、適切なグローバル調達・生産・販売体制を検討・構築しております。

(5) 金利の変動

資金調達に係るコストは、市場金利が急激に上昇した場合、支払利息の負担が増大するなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは親会社であるトヨタ自動車株式会社とのインハウスバンキングを通じた資金調達のグローバル化等によって当該リスクの最小化を図っております。

(6) 貸倒れリスク

当社グループは当社で生産したトラック・バスを全国の販売会社を通し様々な取引先に販売をしております。これらの取引先において信用不安などにより予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは取引先の信用リスク情報などを適時入手し、当該リスクの最小化を図っております。

(7) 親会社との取引

当社グループは、親会社であるトヨタ自動車株式会社より乗用車及び一部の小型トラックの生産を委託されており、また小型トラックのOEM供給を行っております。当連結会計年度の売上高の8.3%を同社に依存しております。尚、当社とトヨタ自動車株式会社との取引は、「関連当事者情報」に記載しております。

(8) 国内外での事業活動

当社グループは、日本をはじめアジアを中心とした世界各地で事業活動を展開しております。それらの事業活動には、通常、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の困難等、経済的に不利な要因の存在又は発生、テロ・戦争・自然災害・その他の要因による社会的又は政治的混乱等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。尚、当社グループの世界各地域における事業活動は、「セグメント情報」に記載しております。

(9) 法規制等

当社グループは、国内外でのトラック・バス等の販売において、安全性や排出ガス、燃費、騒音、公害などに関する法規制等やその他各国の様々な法規制等の適用を受けているため、これらの規制に適合するために費用を負担しております。これら法規制等の制定又は改正が行われた場合、費用負担が増える可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループは、基礎研究段階を含め、商品企画・開発からアフターサービスまでの各ステップにおいて、安全性への細心の配慮を行うとともに、品質の確保に努めております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来にわたりリコールや製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。そのため、これらのリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要、及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

尚、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

尚、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況及び分析

当連結会計年度における世界経済は、各国の行動規制の緩和等に伴い、国・地域により差はあるものの総じて回復基調で推移した一方、部品供給不足や物流の逼迫により、製造業で生産活動が停滞するなどの影響がありました。

当連結会計年度の国内のトラック市場につきましては、世界的な半導体不足、および新型コロナウイルス影響等に起因する部品供給不足による生産影響により、大中型トラックの総需要は77.3千台と前期に比べ8.6千台（10.0%）の減少、小型トラックの総需要は74.5千台と前期に比べ11.5千台（13.4%）減少となりました。

国内売上台数につきましては、堅実な販売活動を続けた結果、トラック・バスの合計で57.8千台と、前期に比べ1.9千台（3.1%）の減少に留まりました。

海外市場につきましては、アセアンを中心とした市場の回復基調を背景として、海外売上台数はトラック・バスの合計で100.4千台と前期に比べ26.8千台（36.4%）増加いたしました。

以上により、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は158.1千台と前期に比べ24.9千台（18.7%）増加いたしました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、SUV及び小型トラックともに台数が増加し、総売上台数は141.7千台と前期に比べ33.0千台（30.3%）増加いたしました。

このような経営環境の中、外部変化に影響を受けにくい企業体質を構築するため、既存事業の競争力強化並びにソリューションビジネス確立に向けた取り組みを継続しています。既存事業においては、小型トラックに積載量1.5トンクラスを投入しラインナップを拡充し、中型トラックには日野のトラックで初となる「ドライバー異常時対応システム（EDSS）」を搭載するなど、お客様のニーズにお応えする商品を提供してまいりました。トータルサポートに関しては、南関東日野自動車株式会社が営業を開始し関東圏の広域ユーザーをよりサポートしていく体制を整えるとともに、販売会社の拠点更新も継続的に実施しており、整備生産性の向上を通じてお客様の稼働を支えています。ソリューションビジネスについては、お客様の課題を解決する新たな価値提供に向けてパートナーとの協業を進めてまいりました。

世界的に動きが加速しているカーボンニュートラルの実現に向けては、2030年までの中間マイルストーンとして、『日野環境マイルストーン2030』を策定し、素材から製品の廃棄までのライフサイクル全体の視点で実用的かつ持続可能な方策を追求していきます。2022年度に市場導入を予定している小型BEVトラック並びに電動車の最適な稼働をサポートするソリューションについては、お客様と共同で実証を行い、実用化に向けて着実に歩みを進めてまいりました。トヨタ自動車株式会社やいすゞ自動車株式会社との商用事業の協業プロジェクト（Commercial Japan Partnership）においても、自治体やお客様など様々なパートナーとカーボンニュートラルの実現・人流物流の課題解決に向けた取り組みを開始しました。

また、今般の東京証券取引所の再編に際し、新市場区分における「プライム市場」を選択しました。引き続き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取り組んでまいります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

i) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ268億54百万円増加し、1兆2,583億50百万円となりました。これは、当連結会計年度末の売上債権が125億25百万円減少した一方で、棚卸資産が254億73百万円、有形固定資産が92億6百万円増加したこと等によりです。

(負債合計)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,157億19百万円増加し、7,423億42百万円となりました。これは、買掛債務が214億51百万円、認証関連損失引当金が299億70百万円、繰延税金負債が250億78百万円増加したこと等によります。

(純資産合計)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ888億64百万円減少し、5,160億7百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失を847億32百万円計上し、剰余金の配当を97億60百万円行ったこと等によります。

セグメントごとの財政状態は次のとおりであります。

(日本)

当連結会計年度末の貸付金が301億97百万円増加した一方、当連結会計年度末の売掛債権が321億52百万円減少したこと等により、セグメント資産は9,419億57百万円と前連結会計年度末に比べ、125億76百万円減少しました。

(アジア)

当連結会計年度末の売上債権が182億16百万円増加したことに加え、当連結会計年度末の現預金が124億64百万円増加したこと等により、セグメント資産は2,927億67百万円と前連結会計年度末に比べ、382億47百万円増加しました。

(その他)

当連結会計年度末の棚卸資産が232億4百万円増加したこと等により、セグメント資産は1,553億64百万円と前連結会計年度末に比べ、307億55百万円増加しました。

ii) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の連結売上高は1兆4,597億6百万円となりました。

国内トラック市場につきましては、部品供給不足に伴う需要及び売上台数の減少により、売上高は4,219億67百万円となりました。

海外トラック・バスにつきましては、コロナ禍からの市場回復により売上台数が増加し、売上高は4,215億87百万円となりました。

トヨタ向け車両につきましては、SUVの台数が減少したこと等により、売上高は975億66百万円となりました。

その他の部門の売上高につきましては、米国、タイにおけるトヨタブランド車向けユニット事業の売上高が増加したこと等により、5,185億83百万円となりました。

(営業利益)

部品供給不足による影響、品質費用の増加、及びエンジン認証に関する不正行為に起因する生産・出荷停止影響により、連結営業利益は338億10百万円と前期に比べ215億60百万円の増益となったものの、コロナ禍前の2020年3月期(548億59百万円)に比べ減益となりました。尚、売上原価の売上高に対する比率は82.8%(前期は85.8%)、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は14.9%(前期は13.4%)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度は、経常利益は379億86百万円と前期に比べ257億25百万円の増益、2020年3月期(495億96百万円)に比べ減益となりました。

(税金等調整前当期純損失)

当連結会計年度は、経常利益は379億86百万円の増益となりましたが、国内認証関連損失として特別損失400億円及び、北米認証関連損失として特別損失273億円を計上したこと等により、税金等調整前当期純損失は314億84百万円と前期と比べ296億円の減益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の税金費用(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額)は、468億52百万円と前期に比べ424億38百万円の増加となりました。

また、非支配株主に帰属する当期純利益は、63億95百万円と前期に比べ52億4百万円増加しました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純損失は847億32百万円と前期に比べ772億43百万円の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

日野ブランド事業の国内向けトラック・バスの売上高は、大型トラックを中心とした売上台数の減少等により、減収となりました。海外向けについては、アジア・中南米向けを中心として売上台数が増加したこと等により、増収となりました。また、トヨタ向けについてはSUVを中心に台数が増加するも、「収益認識に関する会計基準」等の適用の影響により、減収となりました。

以上により、売上高は1兆1,279億87百万円となりました。損益面におきましては、セグメント利益（営業利益）は197億78百万円となりました。

尚、「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、従来の方法に比べて、当連結会計年度の日本の売上高は2,693億85百万円減少しております。

(アジア)

主にインドネシア・タイの売上台数が増加したこと等により、売上高は3,994億47百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、229億円となりました。

(その他)

北米は売上台数が減少したものの、中南米・アフリカ・オセアニアを中心として売上台数が増加したこと等により、売上高は1,762億42百万円となりました。セグメント損失（営業損失）は、67億69百万円となりました。

iii) 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	トラック・バス (台)	121,054	+13.3
	トヨタ向け車両 (台)	141,376	+30.4
アジア	トラック・バス (台)	31,622	+139.3
	トヨタ向け車両 (台)	296	+51.0
報告セグメント計	トラック・バス (台)	152,676	+27.2
	トヨタ向け車両 (台)	141,672	+30.4
その他	トラック・バス (台)	3,149	—
	トヨタ向け車両 (台)	—	—
合計	トラック・バス (台)	155,825	+29.8
	トヨタ向け車両 (台)	141,672	+30.4

(b) 受注実績

当社グループは国内及び海外の販売実績及び販売見込等の資料を基礎として見込生産を行っております。尚、トヨタ向け車両についてはトヨタ自動車株式会社からの受注に基づき生産しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	1,127,987	—
アジア (百万円)	399,447	—
報告セグメント計 (百万円)	1,527,434	—
その他 (百万円)	176,242	—
調整額 (百万円)	△243,970	—
合計 (百万円)	1,459,706	—

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。当連結会計年度の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前期比は記載しておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車(株)	288,831	19.3	121,126	8.3

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フローの状況及び分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、有形固定資産の取得等による資金の減少があった一方、売上債権の減少等による資金の増加により、前期末に比べ80億11百万円増加（前期は148億58百万円増加）し、626億62百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は1,067億11百万円（前期は1,084億29百万円の増加）となりました。これは減価償却費の計上が549億56百万円（前期は547億54百万円）あったこと、売上債権が222億91百万円減少（前期は84億91百万円の増加）したこと、認証関連損失引当金が299億70百万円増加したこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は621億81百万円（前期は562億11百万円の減少）となりました。これは生産設備を中心とした有形固定資産の取得による支出が494億32百万円（前期は504億10百万円）あったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は391億47百万円（前期は384億8百万円の減少）となりました。これは、短期借入金の純減少額が227億78百万円（前期は200億88百万円）、配当金の支払額が97億60百万円（前期は68億89百万円）あったこと等によります。

②資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資、投融資などの長期資金需要と製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

③契約債務

2022年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

	年度別要支払額（百万円）				
契約債務	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	144,568	144,568	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	8,400	8,400	—	—	—
長期借入金	8,279	—	7,527	333	417

④財務政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資、投融資などの長期資金需要に対しては、内部留保、長期借入債務及び社債の発行により、また、運転資金需要には短期借入債務により対応しております。借入債務については、主にトヨタ自動車株式会社、金融機関からの借入れによって調達しております。

また資金マネジメントについては、当社と子会社の資金管理の一元化を図るなかで、緊密な連携をとることにより、グローバルな資金効率の向上を図っております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、各種の見積りと仮定を行っております。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりです。

尚、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、翌連結会計年度中も依然として続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

① 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に係る当期純損益額が変動する可能性があります。

② 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

③ 製品保証引当金

当社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績等を基礎にして計上しております。

引当金の見積り時において想定していなかった製品の不具合による保証義務の発生や、引当の額を超えて保証費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

④ 認証関連損失引当金

当社は、認証関連課題に関連した損失に備えるため、合理的に見積もることが可能な金額を計上しております。認証問題を起因とする税制優遇追加納付費用が含まれています。

引当金の見積り時において想定していなかった認証関連の損失の発生した場合、税制優遇追加納付費用の見積り前提が変化した場合には、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) トヨタ自動車株式会社との業務提携

1966年10月より、当社はトヨタ自動車株式会社と業務提携を行っており、現在当社は同社より乗用車「ランドクルーザープラド」及び「FJクルーザー」の生産を受託し、小型トラック「ダイナ／トヨエース」を同社に対してOEM供給しております。また商品相互補完取引、台湾における合弁会社（国瑞汽車株式会社）への共同出資、トヨタ販売網を通じた当社製品の販売など各般にわたって提携関係の発展・強化を図っております。

(2) いすゞ自動車株式会社との株主間協定書

当社といすゞ自動車株式会社は、両社が保有するバス製造子会社である日野車体工業株式会社及びいすゞバス製造株式会社の株式を、バス事業統合準備会社として両社が折半出資により設立したジェイ・バス株式会社へ譲渡すること並びに統合の基本的事項について合意し、2003年9月12日、株主間協定を締結いたしました。

さらにその統合効果を最大限に引き出すことを目的として、ジェイ・バス株式会社はその傘下の両バス製造子会社と、2004年7月30日に合併契約を締結、2004年10月1日に合併いたしました。

(3) 中国の上海日野エンジン有限会社の合弁契約書

当社は、今後、トラック・バスの大市場と見込まれる中国で、エンジンの現地生産及び販売を行うことを目的とし、中国のエンジン製造会社である上海柴油机股份有限公司との折半出資で合弁会社を設立する合弁契約を2003年8月6日に調印いたしました。これにより、2003年10月8日に合弁会社を設立いたしました。2007年9月、上海柴油机股份有限公司の出資持分の全部を上海電気（集団）総会社に譲渡したため、当社は上海電気（集団）総会社と修正合弁契約を締結いたしました。2010年4月、上海電気（集団）総会社が、出資持分の一部を広州汽車集团股份有限公司に譲渡したため、当社は上海電気（集団）総会社及び広州汽車集团股份有限公司と修正合弁契約を締結いたしました。2019年6月、上海電気（集団）総会社が、出資持分の全部を当社に譲渡したため、当社は広州汽車集团股份有限公司と修正合弁契約を締結いたしました。

(4) 中国の広汽日野自動車有限会社の合弁契約書

当社は、中国において、商用車、シャシ及びエンジン等部品の開発・設計・生産・販売・アフターサービスを行うことを目的とし、中国での自動車製造・販売等を主要事業とする広州汽車集团股份有限公司と折半出資で合弁会社を設立する合弁契約を2007年8月10日に調印し、2007年11月28日に広汽日野自動車有限会社を設立いたしました。

(5) Volkswagen Truck & Bus GmbH（現：TRATON SE）との戦略的協力関係構築の枠組みに関する合意書

当社は、Volkswagen Truck & Bus GmbHとの長期視点、対等かつ互恵的な戦略的協力関係の構築に向けた合意書に2018年4月11日調印いたしました。引き続き、物流/交通に関わるソリューション調査、既存・将来技術、調達等の領域において、相互補完的な協力関係の構築を検討してまいります。

(6) いすゞ自動車株式会社およびトヨタ自動車株式会社との商用事業における協業へのスズキ株式会社およびダイハツ工業株式会社の参画

当社といすゞ自動車株式会社およびトヨタ自動車株式会社は、商用事業において新たな協業に取り組むことに2021年3月24日に合意し、2021年4月、協業を推進するため、商用車におけるCASE技術・サービスの企画を事業内容とするCommercial Japan Partnership Technologies株式会社を設立いたしました。当社といすゞ自動車株式会社が培ってきた商用事業基盤に、トヨタ自動車株式会社のCASE技術を組み合わせることで、CASEの社会実装・普及に向けたスピードを加速し、輸送業が抱える課題の解決やカーボンニュートラル社会の実現に貢献することを目指してまいります。

2021年7月21日、協業体制を軽自動車まで拡大することにより、トラックから軽商用車まで一気通貫での物流効率化を図ることを目的として、上記3社の合意にスズキ株式会社およびダイハツ工業株式会社が加わり、両社はCommercial Japan Partnership Technologies株式会社に出資をしました。

(7) いすゞ自動車株式会社との北米向け車両OEM受給に関する合意

当社は、北米市場へのクラス4-5モデルの早期供給再開のため、いすゞ自動車株式会社からの北米市場向けディーゼルトラック「Nシリーズ」のOEM受給を決定し、これに伴い、当社の連結子会社である日野モータースセールス U.S.A. 株式会社が、いすゞ自動車株式会社の連結子会社であるいすゞノースアメリカコーポレーションと車両供給に関する契約を2021年7月29日に締結しました。

5【研究開発活動】

当社グループは「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」ことを使命とし、「技術の継承と革新を続け、より高い技術の開発に取り組み、世界の人々から信頼される商品やサービスを提供する」ことを基本理念とし、時代の変化を的確に捉え、社会との調和を図り、安全で環境に優しい商品や質の高いサービスを提供するため、積極的な研究開発活動を行っております。

当社の研究開発は、当社を中心に、子会社をはじめとする関係各社との緊密な連携のもとで推進されております。また、基礎研究分野において、技術研究所を中心として環境、安全、材料などの分野における研究開発に取り組んでおります。

当社は、環境や安全に対する取り組みに加え、耐久性や燃費などの性能の向上、プロダクト・ライフサイクル・コストの低減など、より良い商品とサービスを世界の人々に提供する為に商品・技術開発を行っております。

2022年3月に確認、公表したエンジン認証申請における不正行為において、お客様、仕入先様はじめ、全てのステークホルダーにご迷惑をお掛けしました。今後、信頼性回復に向けた、抜本的な再発防止および、コンプライアンス・ファーストの企業体質再構築に取り組んでまいります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(日本)

[最近の新製品]

(1) 小型トラック「日野デュトロ」に新たに積載量1.5tクラスを設定し、2021年8月2日に発売しました。

今回新たに設定した1.5tクラスは、4ナンバーとしてフルサイズの積載力を備え、自家用ユーザーはじめ幅広いニーズにお応えする車両です。6速AT車の設定車型を充実させ、都市内配送・運搬を想定した取り回しやすさが特長です。安全面では、PCS※1や前進誤発進抑制機能※2など2tクラス以上と同等の先進安全装備を標準搭載し、ドライバーの安全運転をサポートします。また、コンパクトな2.8Lのディーゼルエンジンを搭載し、低燃費で経費節減にも貢献します。

この1.5tクラスは、海外向けにはHIN0200シリーズとして順次展開します。それぞれの国や地域のお客様の用途に合わせて最適な商品を選んでいただけるよう、グローバルでラインナップを拡充します。

※1 PCS（プリクラッシュセーフティ）：先行車などを検知し、警報ブザーとディスプレイ表示でドライバーに危険を知らせ、衝突回避の支援を行うシステムです。PCSはトヨタ自動車株式会社の登録商標です。

※2 前進誤発進抑制機能：アクセルを踏み間違えた場合等にエンジンの出力制御とブレーキ制動によって衝突回避を支援します。

(2) 中型トラック「日野レンジャー」を改良し、安全装備を大幅に拡充して2021年8月2日に発売しました。

日野は、商用車メーカーの社会的責務として安全技術の開発・普及に取り組んでおり、中型トラックにおいては事故の被害が大きくなりやすい高速道路走行時の対策から安全装備を拡充してきました。今回の改良では、サイトアラウンドモニター※3、ドライバー異常時対応システム（EDSS）※4、オートヘッドランプ※5を標準装備※6としています。一般道での事故対策も拡充し、万が一の事故防止に貢献します。

※3 車両左右前端に設置したセンサーが、衝突のおそれがある車両を検知し、警告音とメーター表示でドライバーに注意喚起します。大型トラック「日野プロフィア」で実用化しているサイトアラウンドモニターシステムの検知速度域を拡大して機能向上させ、右左折時の出会い頭などドライバーの安全確認をサポートします。

※4 ドライバーモニターⅡや車線逸脱警報によりドライバーの運転姿勢や車両の挙動をモニターし、体調急変などによるドライバーの異常な状態を自動検知して徐々に減速し車両を停止させます。一部車型に標準装備、その他全車にオプション設定します。

※5 周囲が暗くなると自動的に点灯し、夜間の視認性を向上させます。

※6 一部車型を除く。

- (3) 中型バス「日野メルファ」を改良し、安全装備を大幅に拡充して2021年10月1日に発売しました。

今回の改良では、PCS、車両安定制御システム(VSC)※7、ドライバー異常時対応システム(EDSS)といった安全装備を標準装備し、万が一の事故防止に貢献します。また、車両稼働情報をベースにお客様のビジネスを支援するICTサービス「HINO CONNECT」※8に対応しています。

※7 カーブでの車線からはみ出し（ドリフトアウト）や横転、滑りやすい路面でのスリップやスピンなどの抑制に寄与するため、警報音、エンジン出力制御、ブレーキングにより、ドライバーの危険回避操作をサポートします。VSCはトヨタ自動車株式会社の登録商標です。

※8 通信端末を標準搭載し、車両稼働情報をベースにお客様のビジネスを支援する「HINO CONNECT」に対応。車両1台1台を最適な状態に保つためのサービスを提供します。

- (4) お客様の稼働や業務をサポートする新たなソリューション提供に向け、架装および車両（シャシ）に関するデータ連携の試験運用を、極東開発工業（本社：兵庫県西宮市）と2021年10月から開始しました。これには、架装メーカーをはじめとするさまざまな外部パートナーとの迅速なソリューション共創を実現する、データ連携プラットフォームを活用しています。

車両に搭載された情報通信端末から架装に関する稼働データを取得し、データ連携プラットフォームを通じて車両の稼働データと連携します。従来は別々に活用されていた架装と車両のデータを連携させることで、商用車の重要な機能である架装も含め、お客様の車両の稼働や業務をサポートする新たなソリューション創出を検討していきます。本格的なデータ連携は、2022年度からの開始を目指しています。将来的にはさまざまな架装への対応に加え、車両・架装の製造から購入・運行・点検/車検・売却など、車のライフサイクル全体を通じ、お客様の車1台ごとに最適な各種ソリューションの提供を目指します。

＜本連携により提供を目指す顧客メリットの例＞

- ・架装部分の型式、連絡先等の情報も連携できるため、1回の受付で架装も含めた効率的な整備が可能（ワンストップサービス）
- ・車両の情報端末経由で架装の異常も検知し、いち早く整備することで、重大故障の抑止に貢献（予防整備、故障コード通知）
- ・冷凍車の庫内温度など荷室内部の情報を、ドライバー以外の事務所の運行管理者なども容易に取得・確認できるため、荷室管理に伴うドライバーの負担軽減に寄与（荷室・積荷管理、トレーサビリティ確保） など

＜データ連携プラットフォームについて＞

必要なデータを外部パートナーが使いやすいように、データの各種仕様・仕組みを汎用化します。これにより、各パートナーとのデータ連携にかかる開発工数・リードタイムを大幅に効率化し、お客様へのスピーディーなソリューション提供を実現します。

日野は本プラットフォームを活用し、外部パートナーとの連携をさらに拡大・進化させ、お客様の抱える課題に対応する最適なソリューションを迅速に提供していきます。

- (5) ヤマト運輸株式会社（本社：東京都中央区、以下 ヤマト運輸）と日野自動車は、2021年11月24日から日野が開発した超低床・ウォークスルーの小型BEV（Battery Electric Vehicle）トラック「日野デュトロ Z EV」を用いた集配業務の実証実験を開始しました。

<実証実験の背景・狙い>

近年、持続可能な物流の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減など、環境に配慮した取り組みの重要性が高まっています。

ヤマトグループは、経営構造改革プラン「YAMATO NEXT100」（2020年1月発表）の長期目標として「2050年CO₂排出実質ゼロ」を掲げ、環境に配慮し、かつドライバーにとって実用性の高い低炭素車両の導入を進めています。

日野は、「日野環境チャレンジ2050」（2017年発表）で環境負荷ゼロへのチャレンジを掲げており、2021年4月には中間目標となる「日野環境マイルストーン2030」を設定し、カーボンニュートラルの実現に向け取り組みを加速しています。また「日野デュトロ Z EV」など、環境配慮を含む物流最適化に貢献する各種ソリューションの開発・提供に取り組んでいます。本実証実験では、温室効果ガス排出量削減効果や、集配業務における効率性・作業負荷低減の効果などを確認します。

<実証実験の内容>

実証期間：2021年11月24日～22年5月末（約6ヶ月）

実証台数：2台

車両：日野デュトロ Z EV

実施場所：ヤマト運輸日野日野台センター（東京都日野市）、ヤマト運輸狭山中央センター（埼玉県狭山市）

<車両の特徴>

走行時に温室効果ガスを排出せず、環境に配慮した車両です。

環境だけでなく、都市部や住宅街での宅配業務の作業効率も考慮した構造です。

コンパクト：小型トラックで、普通免許で運転が可能

低いヒップポイント：運転席の乗降がスムーズ

ウォークスルー構造：運転席から荷室への移動がしやすく、作業性向上

超低床構造：荷室への乗降がしやすく、ドライバーの負担を軽減

高い静粛性：周辺環境にも配慮

安全技術：市街地走行に必要な先進安全技術を装備（後退時の誤発進抑制装置はクラス初）

- (6) アスクル株式会社（本社：東京都江東区、以下 アスクル）、株式会社CUBE-LINX※9（キューブリックス 本社：東京都新宿区）、日野自動車は、日野が開発した小型BEV（Battery Electric Vehicle）トラック「日野デュトロ Z EV」を用いて、電動車の最適稼働マネジメント※10 の実証実験を開始しました。

※9 日野および関西電力株式会社（以下、関電）との合弁会社。

※10 お客様の車両の使い方に応じた、電動車の運行管理およびエネルギー利用の最適化マネジメント。

<実証の背景・狙い>

社会全体でのカーボンニュートラルの実現が求められている中、取り組みの一つとして、電動車の導入が進んでいます。一方、その導入にあたっては、一般的に車両の契約に加えて充電設備の設置や電力使用契約など多くの手続きが必要であり、さらに日々の運用においては、効率的な充電・車両運行のためには緻密な運行計画や充電管理が重要となるなど、電動車ならではの課題も顕在化しています。

アスクルは2016年、「最も効率的で環境に配慮した流通プラットフォーム（エコプラットフォーム）」を構築すべく、事業の全領域においてCO₂排出量をゼロにする「2030年CO₂ゼロチャレンジ」を宣言し、脱炭素社会の実現に向け取り組んでいます。2017年には国際的イニシアチブである「RE100」「EV100」に同時加盟しました。中でも「EV100」はお客様に荷物をお届けするラストワンマイルにおいて自社グループで使用する配送車両を2030年までにすべてBEV車両にすることを目標に掲げ、CO₂削減を推進しています。現在は、計21台の電気自動車を配送車両として導入。ECに欠かせない配送業務においてBEV車両の導入を順次進めています。ECに欠かせない配送業務においてBEV車両の導入を順次進めると同時に、今後のBEV車両の増加に伴う電力マネジメントの課題にも取り組んでいます。

日野は、「日野環境チャレンジ2050」（2017年発表）で環境負荷ゼロへのチャレンジを掲げ、2021年4月には中間目標となる「日野環境マイルストーン2030」を設定、車両のライフサイクルにおけるCO₂削減によるカーボンニュートラル実現への取り組みを加速しています。ライフサイクルにおける「使う」プロセスでのCO₂削減においては、「お客様のお役に立つ持続可能な方策を追求」することが重要ととらえ、日野が開発したラストワンマイルの使い勝手を追求した「日野デュトロ Z EV」や、CUBE-LINXによる電動車の最適稼働マネジメントサービスの提供など、「電動車開発・普及促進・輸送効率化」に取り組んでいます。

今回、アスクル、CUBE-LINX、日野の3社は、アスクルの配送業務において、「日野デュトロ Z EV」と、電動車の最適稼働マネジメントの実証実験を行います。車両の使い勝手の検証に加え、配送現場での効率的な車両の運行管理、および最適な充電管理とエネルギー利用量最適化の効果を確認していきます。本実証で得られた知見を今後の電動車の開発・改良、導入・運用時の課題解決に活かし、電動車の普及促進に貢献します。

<実証実験の内容>

実証期間：2022年1月19日～2022年5月31日

場所：アスクル 新木場物流センター

車両：日野デュトロ Z EV 2台

充電器：普通充電器（6kW）、急速充電（50kW） 各2台

<電動車最適稼働マネジメントサービスの特長>

日野とCUBE-LINXは、お客様の事業形態や車両の使い方に合わせた拠点毎の稼働とエネルギー利用の最適ソリューションをパッケージ化し、月額定額制サービスとしてワンストップで提供します。本サービスは、運行計画システムおよび関電と共同開発を進めているエネルギーマネジメントシステムを融合し、最適な充電・配車計画および電池残量を考慮した走行ルートの生成が可能になります。また今後、事業所および車両の電力消費量の最適化をトータルでのマネジメントを目指します。

<車両の特長>

走行時に温室効果ガスを排出せず、環境に配慮した車両です。環境だけでなく、都市部や住宅街での配送業務の作業効率も考慮した構造です。

コンパクト：小型トラック（GVW 3.5t未満）で、普通免許で運転が可能

低いヒップポイント：運転席の乗降がスムーズ

ウォークスルー構造：運転席から荷室への移動がしやすく、作業性向上

超低床構造：荷室への乗降がしやすく、ドライバーの負担を軽減

高い静粛性：周辺環境にも配慮

安全技術：市街地走行に必要な先進安全技術を装備（後退時の誤発進抑制装置はクラス初）

[最近の主な成果]

- (1) 株式会社ドコマップジャパン（本社：東京都港区、以下 ドコマップジャパン）と日野自動車はデータ連携を開始し、ドコマップジャパンの動態管理ソリューション「DoCoMAP」で日野のコネクティッドトラック専用プランの提供を始めました。車両に新たなデバイスを追加する必要なく、安価で高機能な動態管理ソリューションを手軽に導入いただけるようにすることで、トラックの稼働効率化に貢献します。

2021年12月より、全国のフジホールディングスグループ企業10社※11でトライアル運用を行い、2022年4月より一般ユーザー向けのサービス提供を開始します。

昨今、社会課題となっている物流の最適化に向けて、車両・積荷・インフラ等のさまざまなデータやデジタル技術を活用したソリューションの早期実装・普及拡大が求められています。ドコマップジャパンは、「DoCoMAP」に代表されるIoT技術を活用した高機能な車両管理ソリューションの提供を通じて、運送事業者の抱える課題解決に貢献すべく取り組んでまいりました。一方、日野も従来の事業領域である車両・サービスの提供にとどまらず、お客様から預かったデータにさらに付加価値を付けてお客様に還元するという、コネクティッド領域の取り組みを積極的に推進しています。

このたび、ドコマップジャパンの「DoCoMAP」のデータベースに日野のコネクティッドトラックの位置情報と車速データの連携を開始しました。これにより、新たなシステム構築やデバイス追加といったハード面での負担なく、「DoCoMAP」の車両位置把握をはじめとするリアルタイムでの車両動態管理機能をご利用いただけるようになりました。

両社は今後、さらなるデータ連携によりサービスを拡充し、より安全で効率的な物流に貢献していきたいと考えています。

<DoCoMAPとは>

DoCoMAPは、車両に取り付けたGPS端末からの位置情報で、車両の位置をGoogleMaps上に表示・管理する動態管理サービスです。PCのブラウザで専用サイトにアクセスすることで、車両の位置情報が簡単に確認できます。

GoogleMapsの機能を利用して、渋滞情報やストリートビューなどの機能を直接利用することが可能です。また、車両の走行した軌跡を地図上に表示すると同時に、速度と時間が連動したグラフを表示したり、過去1年分の履歴をカレンダーより簡単に呼び出し、確認することも可能です。

<主な機能>

- ・リアルタイムでの車両の動態管理
- ・Google Mapsベースの使いやすいユーザーインターフェース
- ・運行管理業務に最適な機能を豊富に搭載

<対象車種>

- ・日野プロフィア（2017年5月以降の発売モデル）
- ・日野レンジャー（2017年5月以降の発売モデル）
- ・日野デュトロ（2019年5月以降の発売モデル）

※11 フジホールディングスグループ企業10社

富士運輸株式会社、フジエアカーゴ株式会社、静岡運送株式会社、株式会社県運、トレーラージャパン株式会社、関汽運輸株式会社、東和運送株式会社、北陸トランスポート株式会社、サンコー運輸株式会社、日向商運株式会社

- (2) コネクティッドデータを活用した新たなサービスとして、ドライバーの安全で環境にやさしい運転を支援する「安全エコ運転支援サービス※12」を2022年1月20日に地域限定で先行リリースいたしました。

2018年から提供しているHINO CONNECTは、コネクティッドデータをベースにお客様のビジネスを支援するサービスです。今回開始する「安全エコ運転支援サービス」は、HINO CONNECTにて新たに展開する、お客様ごとの経営課題解決に特化しさらなる価値を提供する「HINO CONNECT+」（有償サービス）の第一弾として提供していきます。今後もコネクティッドデータを活用しお客様・社会の課題解決に貢献するソリューションを拡充していきます。

※12 デジタルを活用した有償ソリューションとしては日野初。

<背景・狙い>

万が一の自動車事故の防止や、CO₂排出量の削減といったお客様の課題解決につながることから、車両の稼働における安全で環境にやさしい運転の重要性が増しています。今回、これらの課題解決に向けた取り組みの一つとして、「安全エコ運転支援サービス」を開始します。

<安全エコ運転支援サービスの概要>

サービス内容：ドライバーごとの安全・エコ運転に繋がるデータを提供し、人材育成に活かしていただけます。

- ・ドライバーの運転状況を可視化
- ・安全・エコ目線での分析、全国ランキング表示
- ・分析結果に合わせたトレーニングメニューの提供、振り返り
- ・経営者・管理者向け「事業所別 安全・エコ月報」の配信

サービス開始時期：2022年1月20日

先行リリース時の対象地域・車両：

茨城日野自動車株式会社・南関東日野自動車株式会社で車両をご購入および整備入庫いただいているお客様

2017年5月以降に発売した日野プロフィア、日野レンジャーのドライバン・ウィング系

対応端末：スマートフォン、タブレット端末、PC

以上、当連結会計年度の「日本」セグメントの研究開発費の総額は、56,703百万円であります。

(アジア)

該当事項はありません。

(その他)

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において、生産・開発体制の強化、国内販売会社における拠点新設・リニューアル、海外工場の製造設備の導入を中心とした設備投資を47,861百万円実施いたしました。

セグメント別の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

(日本)

「日本」セグメントにおいては、生産能力増強・開発体制の強化、国内販売会社における拠点新設・リニューアルを中心に32,312百万円の設備投資を実施いたしました。

(アジア)

「アジア」セグメントにおいては、生産体制の強化を中心に6,058百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

「その他」セグメントにおいては、米国における新製品対応設備の取得を中心に9,491百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社および 日野工場 (東京都 日野市)	日本	部品生産設備	12,471 <7>	4,008 <1>	44 (429) <0>	1	4,647 <1>	21,173 <9>	4,833
羽村工場 (東京都 羽村市)	日本	トラック、トヨタ 向け車両生産設備 (注) 3	13,029 <0>	8,104 <1>	1,767 (751) <0>	211	1,729 <0>	24,841 <1>	3,219
新田工場 (群馬県 太田市)	日本	エンジン、部品生 産設備	17,425 <1>	11,703 <0>	4,905 (567) <0>	-	854 <2>	34,888 <3>	2,319
古河工場 (茨城県 古河市)	日本	トラック、部品生 産設備	33,358 <3,030>	7,947 <1,502>	7,954 (849) <0>	-	1,098 <118>	50,358 <4,650>	1,630

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
福島製鋼㈱ (福島県 福島市、他)	日本	部品生産設備 (注) 3	2,631	4,169	4,276 (173) <252>	3	245	11,325 <252>	722
㈱理研鍛造 (群馬県 前橋市、他)	日本	部品生産設備 (注) 3	1,019	1,967	199 (58)	2	543	3,733	289
㈱ソーシン (埼玉県 入間市、他)	日本	部品生産設備	2,381	4,426	2,116 (128)	40	186	9,151	878
㈱武部鉄工所 (神奈川県 厚木市)	日本	部品生産設備	1,992	1,536	241 (75)	-	421	4,192	465
㈱トランテック ス (石川県 白山市、他)	日本	トラック架装生産 設備	1,852	3,634	3,403 (141)	-	224	9,114	898
日野セールスサ ポート㈱ (東京都 日野市)	日本	販売会社への賃貸 用設備 (注) 3	29,609	0	52,272 (615)	-	2	81,833	-

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
日野モータース マニュファクチ ャリング タイ ランド㈱ (タイ・サムト プラカン、他)	アジア	トラック・バス・ 部品生産設備	6,715	5,153	9,439 (769)	-	451	21,760	1,985
日野モータース マニュファクチ ャリング イン ドネシア㈱ (インドネシ ア・プルワカル タ、他)	アジア	トラック・バス生 産設備	3,501	6,883	1,826 (296)	-	2,491	14,702	1,723
日野モータース マニュファクチ ャリング U.S.A.㈱ (アメリカ・ミ シガン州、他)	その他	トラック・部品生 産設備	8,040	12,278	1,329 (1,435)	-	2,132	23,781	1,210

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び貸与資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記中<内数>は、連結会社以外への賃貸資産であります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、連結会社以外からの賃借土地面積は82千㎡であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

会社名	セグメント の名称	所在地	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
日野自動車㈱	日本	東京都 日野市	生産設備等	30,000	0	自己資金	2022年 4月	2023年 3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2022年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年6月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	574,580,850	574,580,850	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在） 名古屋証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プレミアム市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	574,580,850	574,580,850	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年8月31日 (注)	122,300	574,580	33,143	72,717	33,143	64,307

(注) トヨタ自動車株式会社を割当先とした第三者割当増資による増加(払込期日2001年8月30日)

発行価格 542円

資本組入額 271円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府・地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	31	44	375	570	50	22,829	23,899	－
所有株式数（単元）	－	1,047,382	102,336	3,156,872	1,136,834	262	300,544	5,744,230	157,850
所有株式数の割合 （％）	－	18.2	1.8	55.0	19.8	0.0	5.2	100.0	－

(注) 自己株式424,559株は、「個人その他」に4,245単元及び「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	287,897	50.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	68,308	11.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	16,603	2.89
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3-11-1）	5,098	0.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,884	0.85
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	4,739	0.83
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	東京都港区六本木6-10-1 （東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部）	4,363	0.76
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1-1	4,095	0.71
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381572 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	3,863	0.67
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-31-11	3,709	0.65
計	—	403,562	70.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	[自己保有株式] 普通株式 424,500	—	—
	[相互保有株式] 普通株式 320,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 573,678,500	5,736,785	—
単元未満株式	普通株式 157,850	—	—
発行済株式総数	574,580,850	—	—
総株主の議決権	—	5,736,785	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 日野自動車(株)	東京都日野市日野台3-1-1	424,500	—	424,500	0.07
(相互保有株式) 徳島日野自動車(株)	徳島県板野郡松茂町笹木野 字八北開拓203-1	30,500	—	30,500	0.01
(株)ホリキリ	千葉県八千代市上高野 1827-4	133,100	—	133,100	0.02
澤藤電機(株)	群馬県太田市新田早川町3	93,000	—	93,000	0.02
千代田運輸(株)	東京都日野市日野台1-21-1	40,000	—	40,000	0.01
埼玉機器(株)	埼玉県さいたま市中央区下 落合7-1-3	23,400	—	23,400	0.00
計	—	744,500	—	744,500	0.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	927	902, 940
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬の実施)	—	—	—	—
保有自己株式数	424, 559	—	424, 559	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資等を勘案しながら、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、これらの配当は、定款に基づき、取締役会で決議しています。

尚、当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針並びに当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、中間配当につきましては、1株当たり10円といたしました。一方、期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を847億32百万円計上したため、誠に遺憾ながら無配といたしました。内部留保資金については、新製品の開発を含む商品力の強化、生産設備の更新、改善等、将来の持続的な成長へ向けた投資に活用いたします。

尚、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月28日 取締役会決議	5,741	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、物流や交通を担うトラック・バスの製造・販売を行う企業として、会社の使命を「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」ととし、基本方針、CSRメッセージとともに社会に貢献する責任や方針、姿勢を明らかにした「HINO基本理念」として公表しております。そして、この会社の使命を果たすため、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、国際社会・地域社会、従業員等の各ステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、グローバル企業として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、当社は金融商品取引所の規定する「コーポレートガバナンス・コード」に賛同し、その理念や原則の趣旨・精神等を踏まえた様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていくことを基本方針としております。

① 企業統治の体制

i) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度採用会社であり、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社の取締役会は取締役8名（会社法に定める社外取締役3名を含む提出日現在の人数。定款において15名を上限とする定有）によって構成され、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会議長：取締役社長 小木曾 聡

取締役会構成員：小木曾 聡、皆川 誠、久田 一郎、中根 健人、
吉田 元一（社外取締役）、武藤 光一（社外取締役）、中島 正博（社外取締役）
近 健太

監査役会議長：常勤監査役 木村 巖

監査役会構成員：木村 巖、井上 智子、北村 敬子（社外監査役）、宮崎 直樹（社外監査役）

さらに取締役会のスリム化と機動的な業務執行を図るため、本部及び領域から構成する組織体制を敷いております。

また、当社の経営方針・施策の審議、並びに経営上必要な情報の報告等を行うため、会長、社長、本部長及び常勤の監査役等で構成する経営会議を設けております。

当社の経営にあたっては社外取締役3名（いずれも東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員）を選任し、取締役会で透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための体制を整備しております。また、取締役会に対する監視機能としては経営の適正性・適法性を監視する為、常勤監査役2名に加え、会社法に定める社外監査役2名（うち北村敬子氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員）による客観的な監査が行われております。

そして、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、更なる持続的成長と企業価値の向上に資することを目的として、「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、社外役員の視点を交えて取締役会の在り方等に関する議論（必要に応じ取締役会に提言）等を行っており、2021年度においては3回開催いたしました。

なお、当社は取締役会として必要とされるスキルセット（経験・見識・専門性等）を、組織運営のベースとなるスキル（例：企業経営、法務・コンプライアンス・内部統制等）、および当社独自の戦略・ビジョンに紐づけられるスキル（例：研究・開発、ものづくり等）から選定し、スキル・マトリックスとして一覧化しています（当社コーポレートガバナンス報告書に掲載）。取締役・監査役の選任にあたっては、前述のスキルセット充足に加えて、的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点より、各人の実績、人格及び見識などを総合的に勘案し持続的成長に貢献できる人材を選任しております。社外役員については、経営の監視・監督機能を充実させる観点から、他社での会社経営の経験、当業界への理解、専門性、独立性等を総合的に勘案して人選しております。また、当社の取締役及び監査役の選任に関する手続といたしましては、毎年、代表取締役が人選し、取締役会での承認を経て株主総会へ付議し承認を得ております。また、監査役の選任議案の株主総会への付議については監査役会の同意も取得しております。なお、取締役及び監査役候補の指名にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成される「役員人事案検討会議」において、取締役会に上程する案及び監査役会へ提案する案を作成しております。

以上のことから、経営監視機能も十分に構築されていると判断し、現状の体制を採用しております。

ii) 内部統制システムの整備の状況

(a) 業務の適正を確保するための体制整備の基本方針

当社は内部統制システムについての基本方針を、会社法に則り、「業務の適正確保体制の整備の基本方針」（提出日現在）として、取締役会において以下のとおり決議しております。

当社は、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行う。

当社は「HINO基本理念」及び「日野行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成する。

「HINO基本理念」における会社の使命の実現に向け、ステークホルダーの信頼を得て、持続的成長と企業価値の向上を図っていく。企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要と認識し、取締役会運営の改善を不断に図っていく。実際の業務執行の場においては、業務プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っていく。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は法令、定款、「HINO基本理念」及び「日野行動指針」等に則って行動する。
- (2) 業務分掌、社内規程に基づき、取締役会及び組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行い、取締役間の相互牽制を図る。
- (3) 業務の適法性、妥当性、効率性については、社内規程に基づく内部監査を実施し、その結果やリスク管理状況を確認し必要な改善を図るとともに、適時適正な情報開示を行う。

以上の認識を基に、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法務省令規定の以下の業務の適正を確保するための体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程並びに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営会議等の組織横断的な各種会議体において全社的に管理するとともに、領域長が担当領域については管理する。
- (2) 安全、品質、環境、情報セキュリティ等、その他リスクについてはリスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会等が全社的なリスクについて審議決定し、主管部署がリスク項目ごとに管理する。リスクが顕在化したときはリスク管理規程に基づき、被害を極小化するための適切な措置を講ずる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中長期の経営方針及び年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。
- (2) 取締役会及び取締役が、経営の立場から執行側との連携をとりながら経営方針に基づいて本部長、副本部長、統括役員、領域長、副領域長を指揮監督するとともに、領域長に各領域における執行の権限を与えて機動的な意思決定を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 従業員に対し、「HINO基本理念」及び「日野行動指針」の周知徹底を図る。
- (2) 業務執行が、社内規程に基づき取締役会、重要事項決裁その他の方法に従って実施されるよう徹底する。
- (3) 各組織の業務分掌を明確化するとともに継続的な改善を図る土壌を維持する。
- (4) コンプライアンス体制の整備、強化を目的としてコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス活動に関する方針、計画に関する課題と対応について適切に審議する。
- (5) HINOコンプライアンス相談窓口等により、法令及び社内規程の遵守に関するコンプライアンス上の懸念や問題の早期把握及び解決を図る。また、内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図る。

6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ共通の行動憲章として、親会社であるトヨタ自動車株式会社のトヨタ基本理念やトヨタ行動指針を踏まえた「HINO基本理念」や「日野行動指針」を子会社に展開し、グループの健全な業務の適正確保の環境の醸成を図る。人的交流を通じて「HINO基本理念」や「日野行動指針」の浸透も図る。
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- 「関係会社管理規則」及び関連規則を定め、当社における子会社の主管部署は定期及び随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認する。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
- 子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、当社における子会社の主管部署はリスク情報を収集・評価したうえで、重大なリスクについては担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて審議する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 子会社の取締役に対して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求めるとともに、関係会社管理規則に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それらに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるようにすることを求める。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 子会社に対して、コンプライアンスに関わる体制の整備及び内部通報窓口の運用をサポートする。また、当社が外部の通報窓口等を運用する。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、コンプライアンス委員会に報告する。子会社のコンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制
- 監査役は職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置く。その人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。
8. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- (1) 取締役は主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- (2) 取締役、副社長、専務役員、執行職及びその他使用人は、監査役求めに応じ、定期的にまた随時監査役に事業の報告をする。
- (3) 取締役、副社長、専務役員、執行職及びその他使用人、又は子会社の取締役、監査役もしくは使用人は、監査役求めに応じ、定期的にまた随時に、子会社の事業に関する報告を行う。
- (4) 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規定を整備し、取締役、副社長、専務役員、執行職及びその他使用人に周知徹底する。
9. 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行に必要となる費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担する。
10. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的及び随時の情報交換の機会等を確保する。

(b)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 内部統制システム全般

当社においては、取締役会における経営の監督、並びに取締役会（1回／月）、経営会議（2回／月）その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定すること、及び業務の適法性、妥当性、効率性について内部監査部が社内規程に基づき内部監査を実施することを内部統制システムの基本としております。また、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するため、経営陣及び従業員の心構え・行動指針を明確にした「日野行動指針」を制定しており、従前より取り組んでまいりました子会社の業務の適正確保体制の整備についても、2015年5月1日施行の改正会社法に対応し、内部統制システムの基本方針に明確化し、取り組んでおります。この基本方針に基づく体制整備状況については、実際の運用状況に照らし評価の上、常勤の取締役に由る評価（1回／年）の実施を含め、継続的な改善を図っております。

なお、2022年3月4日公表のエンジン認証不正問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、問題への対応を含めた体制整備を行ってまいります。

2. コンプライアンス及びリスクマネジメント

コンプライアンス推進体制強化を図るため、当社は社長、社外取締役、各本部長及びチーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）に加え、社外弁護士で構成される「コンプライアンス委員会」（4回／年度開催）を設置しています。同委員会においては、コンプライアンスに関する全社的な方針及び課題について審議されており、コンプライアンス委員会で承認された計画に基づいて、CCOの要請に従い、各領域長が自領域におけるコンプライアンスの諸施策（人づくり、組織・風土づくり）を実施しております。CCO配下のコンプライアンス推進室が社内関連部署と協働して、コンプライアンス委員長に当社グループのコンプライアンス活動の状況等について報告いたしております。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして、国内の社外弁護士を受付窓口とする「HINOコンプライアンス相談窓口」及び国際的な専門企業が全世界を対象とする「HINOグローバル・コンプライアンス・ホットライン」を運用しております。また、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項決裁書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

リスクマネジメントについては、リスクの予防及び発生時の損害の最小化を基本方針として、企業経営上の重要リスクを洗い出し、「リスクマネジメント委員会」で管理するほか、「情報セキュリティ委員会」、「日野安全衛生・防災委員会」、「日野環境委員会」及び「輸出取引管理委員会」等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。

なお、2022年3月4日公表のエンジン認証不正問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、再発防止策の一環としての全社的なコンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する取り組み強化を図っていく所存です。

3. 職務執行の効率性確保

中長期の経営方針及び年度毎の会社方針等の重要事項は計画的に検討を重ね、迅速に経営会議において審議の上、取締役会において決定し、取締役会共有会において本部長、副本部長、統括役員、領域長及び副領域長と共有することとしております。また、組織の各段階で方針を具体化する一貫した方針管理を行い、各領域において機動的な意思決定が行われるよう権限規定、業務分掌等の社内規程を定めて職務執行の効率性を確保しております。当該事業年度においては取締役会を14回、経営会議を24回、取締役会・経営会議共有会を15回開催しております。

4. グループ管理体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、「関係会社管理規則」に基づき業務執行の監督、監査を行っており、重要な子会社には非常勤の取締役、監査役を派遣しております。また、行動指針や各種ガイドラインをグループ会社へ提示し、体制構築・運用をしている他、業務の適正確保体制の整備に向け、子会社と意見交換を行っております。

5. 監査役監査の実効性確保

常勤監査役には全ての取締役会及び経営会議、その他の重要な会議への出席により、適時適切に情報を共有しております。また、担当部は内部監査状況及び内部通報の運用状況を含む重要な業務の執行状況について定期的に監査役に報告を行う他、重要事項決裁書の監査役への回付を行っております。各事業所、子会社は監査役の往査時等に必要な報告を行っております。監査役の職務を補助する独立したスタッフを配置する他、監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

iii) 責任限定契約の内容の概要等

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任限度とする契約を締結しております。

iv) 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

v) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、専務役員、執行職を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は以下のとおりです。

1. 被保険者に対する株主代表訴訟及び会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用及び損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金及び争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象とする。
2. 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とする。
3. 当該保険契約の保険料は、全額当社が負担する。

② 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

③ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

i) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を行うことを目的としております。

ii) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

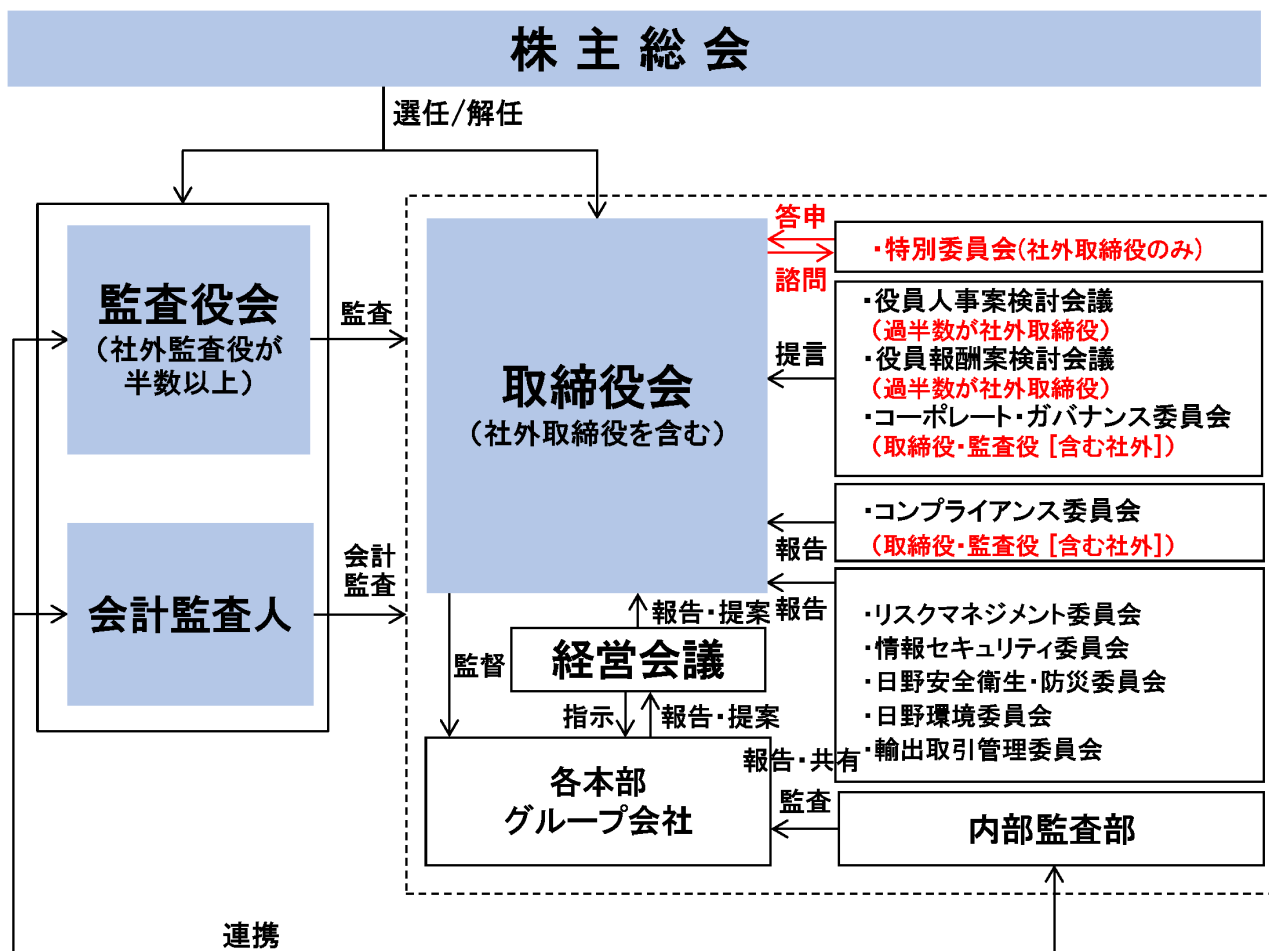
iii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役会にも付与することにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。また同様の目的により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりです。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役 経営全般	小木曾 聡	1961年1月 5日生	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2013年4月 同社常務役員 2015年4月 同社顧問 2015年6月 株式会社アドヴィックス取締役社長 2018年1月 トヨタ自動車株式会社専務役員 2019年1月 同社執行役員 2021年2月 当社顧問 2021年6月 当社取締役社長 (現在に至る)	(注3)	10
取締役・専務役員 生産本部長	皆川 誠	1958年7月 17日生	1981年4月 当社入社 2004年2月 当社ボデー生技部長 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社常務役員 2015年4月 当社専務役員 2021年6月 当社取締役・専務役員 (現在に至る)	(注3)	14
取締役・専務役員 コーポレート本部長	久田 一郎	1960年1月 12日生	1982年4月 当社入社 2010年2月 当社調達部長 2012年4月 当社常務役員 2015年4月 当社専務役員 2015年6月 当社取締役・専務役員 2016年6月 当社専務役員 2020年6月 当社取締役・専務役員 (現在に至る)	(注3)	5
取締役・専務役員 事業基盤強化推進室・コンプ ライアンス推進室担当	中根 健人	1958年12月 17日生	1982年4月 当社入社 2005年2月 当社経理部長 2014年4月 当社常務役員 2016年4月 当社専務役員 2016年6月 当社取締役・専務役員 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 澤藤電機株式会社社外監査役	(注3)	27
取締役	吉田 元一	1948年1月 7日生	1971年4月 三井物産株式会社入社 2001年6月 同社取締役 2002年4月 同社取締役上席執行役員 2003年4月 同社常務執行役員 2005年10月 同社専務執行役員 2007年6月 同社取締役専務執行役員 2008年4月 同社取締役副社長執行役員 2009年4月 同社取締役 2009年6月 同社顧問 2012年11月 学校法人明星学苑理事長 (現在に至る) 2015年6月 当社取締役 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 学校法人明星学苑理事長	(注3)	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	武藤 光一	1953年9月 26日生	1976年4月 大阪商船三井船舶株式会社入社 2006年6月 株式会社商船三井常務執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2010年6月 同社取締役社長 2015年6月 同社取締役会長 2019年6月 同社特別顧問（現在に至る） 2020年6月 当社取締役（現在に至る） <重要な兼職の状況> 株式会社商船三井特別顧問	(注3)	5
取締役	中島 正博	1950年2月 3日生	1972年3月 森田ポンプ株式会社入社 2003年4月 株式会社モリタ執行役員 2004年6月 同社取締役 2006年6月 同社取締役社長 2008年10月 株式会社モリタホールディングス 取締役社長 株式会社モリタ取締役社長 2015年6月 株式会社モリタホールディングス 取締役会長 株式会社モリタエコノス取締役会長 株式会社モリタテクノス取締役会長 株式会社モリタ取締役会長（現在に至る） 2016年2月 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長（現 在に至る） 2016年6月 株式会社モリタホールディングス取締役会 長兼CEO（現在に至る） 2017年4月 株式会社モリタ環境テック取締役会長 2017年6月 当社監査役 2019年6月 株式会社モリタ環境テック取締役（現在に 至る） 2021年6月 当社取締役（現在に至る） <重要な兼職の状況> 株式会社モリタホールディングス取締役会長兼CEO 株式会社モリタ取締役会長 株式会社モリタ環境テック取締役 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長	(注3)	5
取締役	近 健太	1968年8月 2日生	1991年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2017年1月 同社経理部長 2018年6月 同社常務役員 2019年7月 同社執行役員 2021年6月 同社取締役・執行役員 当社取締役（現在に至る） 2022年4月 トヨタ自動車株式会社取締役・副社長 執 行役員（現在に至る） <重要な兼職の状況> トヨタ自動車株式会社取締役・副社長 執行役員	(注3)	—
常勤監査役	木村 巖	1958年3月 31日生	1981年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 2012年6月 トヨタ自動車株式会社海外渉外部長 2015年7月 当社参与兼渉外部長 2016年4月 当社常務役員兼渉外部長 2017年2月 当社常務役員 2020年2月 当社顧問 2020年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注4)	3
常勤監査役	井上 智子	1960年10月 9日生	1983年4月 当社入社 2015年2月 当社監査部長 2017年4月 当社参与兼監査部長 2019年2月 当社参与兼内部監査領域副領域長 2019年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注4)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	北村 敬子	1945年11月 21日生	1974年4月 学校法人中央大学商学部助教授 1981年4月 同大学商学部教授 1997年11月 同大学商学部長 2004年4月 同大学副学長 2006年6月 ヤマトホールディングス株式会社社外監査役 2014年6月 京王電鉄株式会社社外監査役 2015年6月 当社監査役（現在に至る） 2015年7月 明治安田生命保険相互会社社外取締役（現在に至る） 2016年4月 学校法人中央大学名誉教授（現在に至る） 2020年6月 京王電鉄株式会社社外取締役（監査等委員）（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 京王電鉄株式会社社外取締役（監査等委員） 明治安田生命保険相互会社社外取締役 学校法人中央大学名誉教授	(注5)	9
監査役	宮崎 直樹	1957年5月 23日生	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2013年4月 同社専務役員 2014年4月 豊田合成株式会社顧問 2014年6月 同社取締役副社長 2015年6月 同社取締役社長 2020年6月 同社取締役会長 2021年6月 トヨタ紡織株式会社取締役副会長（現在に至る） 豊田合成株式会社取締役（現在に至る） 当社監査役（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ トヨタ紡織株式会社取締役副会長 豊田合成株式会社取締役	(注6)	—
計					108

(注1) 取締役 吉田元一、武藤光一及び中島正博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役 北村敬子及び宮崎直樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 2022年6月23日選任後、2023年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

(注4) 2020年6月22日選任後、2024年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

(注5) 2021年6月24日選任後、2025年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

(注6) 2021年6月24日選任後、2024年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

(注7) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
名取 勝也	1959年5月 15日生	1986年4月 梶田江尻法律事務所入所 1991年6月 Davis Wright Tremaine法律事務所入所 1992年7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所入所 1993年7月 エッソ石油株式会社入社 1995年1月 アップルコンピュータ株式会社入社 1998年1月 サン・マイクロシステムズ株式会社取締役 2002年3月 株式会社ファーストリテイリング執行役員 2004年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役執行役員 2010年4月 同社執行役員 2012年2月 名取法律事務所所長 2016年4月 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 (現在に至る) 2019年6月 オリンパス株式会社社外取締役 2020年6月 株式会社リクルートホールディングス社外監査役 (現在に至る) 株式会社パソナテキーラ (現サークレイス株式会社) 社外監査役 (現在に至る) 2020年12月 ITN法律事務所代表弁護士 (現在に至る) 2021年6月 東京製綱株式会社社外取締役 (現在に至る) <重要な兼職の状況> グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 株式会社リクルートホールディングス社外監査役 サークレイス株式会社社外監査役 東京製綱株式会社社外取締役 ITN法律事務所代表弁護士	—

② 社外取締役及び社外監査役

i) 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役の職務執行の監督機能として、会社法に定める社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、取締役会における重要な意思決定のほか、コーポレート・ガバナンス委員会での積極的かつ建設的な議論への参加等を通じた経営の監督という役割を果たすことで、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定に寄与しております。

また、取締役の職務執行に対する監視機能として、会社法に定める社外監査役2名を選任しており、常勤監査役2名とともに客観的な監査を行うことで、経営の適正性・適法性を監視する経営監視機能が十分に構築されていると判断しております。

なお、2022年3月に、2016年排出ガス規制（ポスト・ポスト新長期規制）対象の日本市場向け車両用エンジンの排出ガスおよび燃費に関する認証申請における当社の不正行為が判明し、国土交通省から型式指定および燃費評価を取り消す行政処分を受けました。

社外取締役および社外監査役の各氏は、当該不正行為を事前に認識しておりませんでした。日頃から法令遵守およびコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な助言を行うとともに、当該不正行為判明後は、当該不正行為の全容解明および真因分析と、抜本的な再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

ii) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

当社では、会社法に定める社外取締役並びに社外監査役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえつつ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識又は会計等の専門領域における知見を有し、当社の経営に対し適切な監督・監視機能を果たすことができることを社外取締役及び社外監査役の選任要件としております。当社の社外取締役は、経営体制をより一層強化するために、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有する独立役員3名により構成されております。社外取締役の選任にあたっては、経営体制強化等の観点から、他社での会社経営の経験、当業界への理解、専門性、独立性等を総合的に勘案しております。吉田元一氏は、2009年4月まで、当社の主要な取引先である三井物産株式会社の代表取締役副社長執行役員でしたが、同社は当社の複数ある主要な取引先の一つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。また、同社を退任して10年以上が経過しており、現在は同社の業務執行に関わっておりません。武藤光一氏は、当社の取引先である株式会社商船三井の特別顧問（元代表取締役会長）であります。同社は当社の複数ある取引先の一つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。また現在は業務執行には関わっておりません。中島正博氏は、株式会社モリタホールディングス取締役会長兼CEOであり、同社の事業子会社であり当社と取引のある株式会社モリタの取締役会長を兼務していますが、両社は当社の複数ある取引先の一つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。以上のとおり、各社外取締役と当社の間に特別な利害関係はありません。なお、当社は吉田元一氏、武藤光一氏及び中島正博氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

当社の社外監査役は、経営の適正性や適法性の確保に向けた客観的な監査を行うため、選任にあたっては、経営監視機能充実の観点から、他社での会社経営の経験、当業界への理解、専門性、独立性等を総合的に勘案し、2名を選任しております。北村敬子氏は、学校法人中央大学名誉教授であり、会計学の専門家として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先である学校法人中央大学と当社との間には重要な取引関係はありません。また、同氏は京王電鉄株式会社、及び明治安田生命保険相互会社の社外取締役を兼務していますが、両社は当社の複数ある取引先の一つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。宮崎直樹氏は、当社と取引のあるトヨタ紡織株式会社の取締役副会長及び、豊田合成株式会社の取締役であります。両社は当社の複数ある取引先の一つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。

以上のとおり、各社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は社外監査役北村敬子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との出資等の資本的関係は、「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

iii) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

当社は、社外取締役は、取締役会において、業務の執行について監督しております。社外監査役は、取締役会における業務執行の監督状況及び意思決定について監査しております。また、社外取締役及び社外監査役と代表取締役との情報交換の場を設けるとともに、取締役会上程議案の事前説明を行うなど、重要事項に関する情報提供を行うことで、監督・監査機能が十分に機能するよう連携を図っております。

社外監査役は、常勤監査役、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、監査役会・取締役会への出席、取締役及び使用人からその職務の執行状況、内部監査の状況の聴取を行うほか、取締役会開催前の監査役会開催を原則とすることで、社外監査役を含めた出席監査役全員で取締役会上程議案を確認し、事前監査を行っております。また、会計監査人より監査計画、監査の実施状況及び結果について必要に応じ報告を受け意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査の状況

当社は、内部監査部門である内部監査部（提出日現在19名）を設置しております。

内部監査部は、社内規程に基づき、各部及び子会社に対して、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する監査業務に加え、事務系及び技術系業務の適法性、妥当性、効率性についての監査を継続的に行い、各部及び子会社が必要な改善を実施することで、内部統制の向上を図っております。

また、内部監査部は、随時、監査役に内部監査の計画、監査の実施状況及び結果等を報告するとともに、監査役及び会計監査人と、監査役監査及び会計監査の状況について会合や情報交換等を行い、相互に連携を図ることで効果的な監査を実施しております。

② 監査役監査の状況

当社における監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	木村 巖	全13回中13回
常勤監査役	井上 智子	全13回中13回
社外監査役	北村 敬子	全13回中13回
社外監査役	宮崎 直樹	全10回中10回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役の活動としては、取締役会その他の重要会議への出席、取締役及び使用人等からの職務執行状況の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社、工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告聴取、内部統制システムの構築・運用状況の確認、内部監査部門・会計監査人の職務執行状況の報告聴取、意見交換を行っております。

監査役会の主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の再任・不再任等です。また、常勤監査役から活動報告を行っております。

③ 会計監査の状況

i) 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、市原順二氏、千葉達哉氏、真木靖人氏であり、PwCあらた有限責任監査法人に所属しております。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、会計士試験合格者12名、その他7名であります。

ii) 継続監査期間

20年間

当社は、2007年3月期以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は2003年3月期から2006年3月期まで継続して旧中央青山監査法人による監査を受けており、当該監査期間を含めて記載しております。

iii) 監査法人の選定方針及び評価

監査役会は、監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性、専門性、監査報酬の妥当性、会計監査の方法・結果の相当性、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を着眼点として、執行側の評価も勘案し、評価しております。また「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に関する確認を行い、再任の可否を判断しております。

以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

(ご参考) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	99	—	119	—
連結子会社	88	—	85	—
計	187	—	204	—

監査公認会計士等の非監査業務について、該当事項はありません。

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopers）に対する報酬の内容（i）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	2
連結子会社	75	60	75	35
計	75	62	75	38

当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は以下のとおりであります。

（前連結会計年度）

移転価格税制対応、一般税務処理及び会計処理に関する相談等であります。

（当連結会計年度）

移転価格税制対応、一般税務処理及び会計処理に関する相談等であります。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

監査計画・監査内容、監査に要する時間等を勘案して決定しております。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の推移並びに報酬見積の算出根拠に当年度の重点事項が織り込まれているか等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

i) 取締役の報酬等

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の向上に取り組み、株主視点に立った経営を促すとともに、会社・個人業績との連動性を持つことで業績向上への意欲を高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、本方針は当社取締役会にて決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、及び譲渡制限付株式報酬で構成します。

ただし、社外取締役は独立した立場での経営の監督・監視機能を、非業務執行取締役は経営の監督・監視機能を担うことを鑑みて、基本報酬のみを支払うこととします。

取締役の基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（年額10億円、うち社外取締役分は年額1億円以内）の範囲内において決定します。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた株式数の上限額（30万株）の範囲内において、役位、職責、株価等を踏まえ取締役会において、付与する株式の個数を決定します。

(b) 基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として毎月支給し、基本報酬の金額は、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

(c) 賞与

取締役への業績連動報酬としての賞与は、経営目標達成に向けたインセンティブとして機能するよう、各期の連結営業利益（2022年3月期における期初目標470億円、期中修正目標540億円、実績338億円）をベースとし、役位、職責、株主への配当（2022年3月期における期初予想14円、期中修正予想17円、実績10円）、従業員の賞与水準、中長期的な業績、過去の支給実績及び他社の動向などを総合的に勘案して決定するものとし、毎年、一定の時期に支給することとします。

(d) 譲渡制限付株式報酬

取締役には、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限期間を当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とする譲渡制限付株式を、毎年一定の時期に付与することがあります。付与する株式の個数は、前述の付与目的に沿うよう当社の役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

(e) 取締役の個人別の報酬等の額と割合の決定に関する方針

取締役の基本報酬、業績連動報酬である賞与、及び譲渡制限付株式報酬については、委員の過半数が独立社外取締役で構成される「役員報酬案検討会議」で役職毎の報酬額を決定したうえで、取締役会において総額を決定します。なお、報酬の種類毎の割合の目安は、当社の業績、従業員の賞与水準、中長期的な業績、他社水準を総合的に勘案して決定します。

(f) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定

当社取締役会は、役員報酬案検討会議で決定する役職毎の報酬額が、前述の指標を勘案し基本方針に沿った適正な内容であると判断したうえで、総額を決定します。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、各取締役の職責・当社業績への貢献度を評価可能である代表取締役社長 小木曾聡が各取締役の基本報酬額及び各取締役の賞与評価配分の決定権について委任を受けるものとします。

当該権限が適切に行使されるよう、役員報酬案検討会議における役職毎の報酬額の決定内容を踏まえることとし、譲渡制限付株式報酬は、おなじく役員報酬案検討会議の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についても、役員報酬案検討会議が当社基本方針に沿って各指標を勘案し、役職毎の報酬額・総額を決定していることから、当社取締役会は方針に沿った内容であると判断しております。

※当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、2021年3月29日、及び2022年3月29日に役員報酬案検討会議で議論を行い、取締役会において決議されております。

ii) 監査役の報酬等

監査役に対しては、独立した立場での経営の監督・監視機能を担うことを鑑みて、基本報酬のみを支払うこととします。

また、監査役の報酬は、2008年6月25日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（月額15百万円）の範囲内において決定し、各監査役の基本報酬額は、監査役の協議により決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数（人）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬
取締役	13	274	274	—	—
うち社外取締役	4	36	36	—	—
監査役	5	85	85	—	—
うち社外監査役	3	19	19	—	—
合計	18	359	359	—	—

(注) 1. 上記の人員数には、2021年6月24日開催の第109回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名、辞任した監査役1名を含め、報酬等の総額にはこれらの者に対する額を含めております。

2. 取締役・監査役全員について、上記役員報酬以外の報酬の支払いはありません。

3. 取締役及び監査役の報酬については、以下のとおり株主総会にて決議されております。

区分	報酬の構成	報酬の限度額	株主総会決議
取締役	・基本報酬 ・賞与 ・譲渡制限付株式報酬 ※社外取締役及び非業務執行取締役には基本報酬のみ支給	年額10億円以内 (使用人兼務取締役の使用人分を除く) ※うち社外取締役は年額1億円以内、譲渡制限付株式報酬は30万株以内	2019年6月19日付 第107回定時株主総会決議 ※決議時の取締役：10名 (うち社外取締役：2名)
監査役	・基本報酬	月額15百万円以内	2008年6月25日付 第96回定時株主総会決議 ※決議時の監査役：5名 (うち社外監査役：3名)

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取ることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

基本的に株式は縮減する方針ですが、自動車産業は、開発・調達・生産・物流・販売において様々な企業との協力関係が不可欠であるため、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることで中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断した場合は、例外的に株式を保有する事があります。

政策保有株式については、取締役会において、毎年、銘柄ごとに株式保有による便益が資本コストに見合っているか等の定量面に加え、保有意義などの定性面の評価を実施し、保有の適否を総合的に判断しております。保有意義が認められなくなった銘柄については発行体と対話の上、縮減します。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	39	4,568
非上場株式以外の株式	53	67,137

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	214	既存銘柄への増資による増加
非上場株式以外の株式	2	1	株式分割、及び取引関係維持強化のための増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	112
非上場株式以外の株式	3	646

iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
和泰汽車股份有限公司	11,101,528	11,101,528	台湾市場における日野ブランド車の販売代理店であり、グループ会社として保険・金融・商用車専門販売会社を営む会社をそれぞれ展開しており、当社のトータルサポート活動理念（お客様への提案・困りごとの解決）を台湾市場で実現するため保有しております。（注1）	無
	28,347	24,739		
日本通運㈱	844,790	844,790	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注1）	無
	7,113	6,961		
富士急行㈱	1,253,048	1,253,048	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注1）	無
	4,899	7,367		
セイノーホールディングス㈱	4,369,659	4,369,659	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注1）	無
	4,867	6,738		
ニッコンホールディングス㈱	1,494,178	1,494,178	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注1）	無
	3,055	3,321		
㈱デンソー	343,146	343,146	原材料・部品等の取引を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注2）	有
	2,697	2,521		
㈱小糸製作所	355,150	355,150	原材料・部品等の取引を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注2）	有
	1,766	2,635		
センコーグループホールディングス㈱	1,882,357	1,882,357	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注1）	無
	1,690	1,972		
近鉄グループホールディングス㈱	455,423	455,423	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注1）	無
	1,596	1,921		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
豊田通商(株)	294,819	294,819	原材料・部品等の取引を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注２）	有
	1,491	1,369		
(株)丸和運輸機関	1,079,200	1,079,200	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	1,211	2,081		
西日本鉄道(株)	358,893	358,893	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	962	1,061		
ヤマトホールディングス(株)	323,990	323,990	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	742	983		
京成電鉄(株)	170,000	170,000	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	580	615		
エア・ウォーター(株)	300,000	300,000	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	516	582		
(株)ジェイテクト	530,887	530,887	原材料・部品等の取引を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注２）	有
	511	599		
トナミホールディングス(株)	126,627	126,356	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）また、当事業年度において取引関係維持強化のため株式を取得しております。	無
	475	681		
(株)アイチコーポレーション	500,000	500,000	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	441	445		
福山通運(株)	109,651	109,651	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	400	500		
佐藤商事(株)	330,838	862,838	原材料・部品等の取引を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注２）	有
	381	937		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
帝国繊維(株)	200,000	200,000	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	346	448		
極東開発工業(株)	217,800	217,800	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	有
	302	360		
(株)タダノ	273,124	273,124	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	281	324		
(株)C&Fロジホールディングス	214,600	214,600	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	258	388		
(株)ワキタ	248,000	248,000	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	248	247		
(株)伊藤園	38,700	38,700	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	232	262		
レンゴー(株)	279,448	279,448	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	218	268		
神姫バス(株)	55,700	55,700	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	181	178		
(株)カナモト	90,000	90,000	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	180	259		
丸全昭和運輸(株)	56,185	56,185	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	177	182		
南海電気鉄道(株)	63,341	63,341	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	149	161		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
西尾レントオール(株)	31,932	31,932	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	89	95		
豊田合成(株)	44,005	44,005	原材料・部品等の取引を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注２）	有
	89	127		
(株)日新	48,528	48,528	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	79	70		
東海旅客鉄道(株)	4,500	4,500	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	71	74		
北海道中央バス(株)	21,450	21,450	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	64	73		
阪急阪神ホールディングス(株)	17,451	17,451	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	61	61		
(株)キューソー流通システム	48,400	24,200	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１） また、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、株式数が増加しております。	無
	48	40		
(株)エスライン	52,272	52,272	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	47	47		
山九(株)	11,000	11,000	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	43	53		
トランコム(株)	6,200	6,200	物流ソリューション事業に共同で取り組んでおり、両社の関係維持強化のため保有しております。（注２）	無
	43	54		
京極運輸商事(株)	65,600	65,600	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	40	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) I J T T	52,000	52,000	原材料・部品等の取引を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注２）	有
	27	31		
(株)伊藤園優先株式	11,610	11,610	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	23	30		
小田急電鉄(株)	8,876	8,876	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	18	26		
(株)丸運	59,711	59,711	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	14	17		
(株)ヤマタネ	8,200	8,200	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	13	12		
伏木海陸運送(株)	8,400	8,400	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	11	10		
愛知製鋼(株)	3,300	3,300	原材料・部品等の取引を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注２）	有
	7	12		
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	3,400	3,400	新車及び保有にかかる取引等を行っており、取引関係維持強化のため保有しております。（注１）	無
	4	6		
遠州トラック(株) （注３）	—	11,000	—	無
	—	32		
愛三工業(株) （注３）	—	12,127	—	無
	—	8		

（注１） 定量・定性両面で保有意義を検証した結果、方針に沿った目的で保有しているものです。

（注２） 定量的な保有効果の把握は困難であります。保有の適否を検証した結果、方針に沿った目的で保有しているものです。

（注３） 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式（注４）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	404,748	404,748	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は保留	無
	1,581	1,621		
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	248,039	248,039	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は保留	無
	992	957		
ＴＰＲ㈱	744,600	744,600	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は保留	有
	968	1,195		
住友商事㈱	445,786	445,786	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は保留	無
	944	703		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	502,356	502,356	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は保留	無
	787	803		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス㈱	171,990	171,990	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は保留	無
	684	558		
日本ペイントホール ディングス㈱	500,000	500,000	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は保留	無
	541	797		
ＫＹＢ㈱	126,671	126,671	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は保留	無
	376	382		
日本製鉄㈱	167,628	167,628	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は保留	無
	363	316		
大同特殊鋼㈱	79,269	79,269	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は保留	有
	292	405		

（注４）みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものです。「貸借対照表計上額」には事業年度末日における時
価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

iv) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準に関する専門的情報を有する団体等が主催するセミナー・研修等への参加や、財務会計に関する専門誌の購読等を通して、適正な連結財務諸表等の作成に必要な情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,188	66,253
受取手形及び売掛金	※4 300,569	※1, ※4 288,044
リース債権	26,749	25,401
商品及び製品	132,816	127,565
仕掛品	33,810	50,665
原材料及び貯蔵品	34,036	47,906
その他	28,044	33,797
貸倒引当金	△3,584	△4,878
流動資産合計	608,632	634,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	172,976	178,778
機械装置及び運搬具（純額）	84,907	86,643
工具、器具及び備品（純額）	17,734	18,529
土地	※5 128,068	※5 128,202
リース資産（純額）	726	6,066
建設仮勘定	30,653	26,040
貸与資産（純額）	21	33
有形固定資産合計	※3, ※4 435,087	※3, ※4 444,293
無形固定資産		
ソフトウェア	25,757	30,071
その他	1,161	1,058
無形固定資産合計	26,918	31,129
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 127,307	※2 122,444
退職給付に係る資産	801	995
繰延税金資産	19,657	9,890
その他	※2 16,096	※2 17,900
貸倒引当金	△3,005	△3,059
投資その他の資産合計	160,857	148,171
固定資産合計	622,862	623,594
資産合計	1,231,495	1,258,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	229,329	250,780
短期借入金	※4 159,099	※4 144,568
1年内返済予定の長期借入金	6,243	8,400
リース債務	383	570
未払金	16,719	22,100
未払法人税等	2,450	2,383
賞与引当金	6,815	7,156
役員賞与引当金	775	596
製品保証引当金	30,341	52,333
認証関連損失引当金	—	29,970
その他	74,054	95,346
流動負債合計	526,210	614,204
固定負債		
長期借入金	14,201	8,279
リース債務	2,213	9,175
繰延税金負債	1,602	26,680
再評価に係る繰延税金負債	2,765	2,742
退職給付に係る負債	54,627	56,174
役員退職慰労引当金	2,038	1,700
資産除去債務	1,391	1,410
その他	21,572	21,974
固定負債合計	100,412	128,137
負債合計	626,622	742,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,775	65,952
利益剰余金	376,402	279,087
自己株式	△197	△201
株主資本合計	514,696	417,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,911	46,315
繰延ヘッジ損益	△175	△125
土地再評価差額金	2,325	2,273
為替換算調整勘定	△8,871	170
退職給付に係る調整累計額	△5,640	△8,020
その他の包括利益累計額合計	39,548	40,613
非支配株主持分	50,627	57,837
純資産合計	604,872	516,007
負債純資産合計	1,231,495	1,258,350

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,498,442	1,459,706
売上原価	※1 1,285,609	※1 1,209,200
売上総利益	212,832	250,505
販売費及び一般管理費		
販売手数料	21,347	7,375
運送費及び保管費	9,738	12,587
製品保証引当金繰入額	30,341	42,303
広告宣伝費	1,245	1,504
給料及び手当	54,539	55,616
賞与引当金繰入額	3,570	3,714
役員賞与引当金繰入額	773	596
退職給付費用	3,159	3,365
役員退職慰労引当金繰入額	418	371
賃借料	8,336	8,166
その他	67,111	81,093
販売費及び一般管理費合計	※1 200,582	※1 216,694
営業利益	12,250	33,810
営業外収益		
受取利息	1,074	1,140
受取配当金	1,819	2,553
受取賃貸料	1,166	1,385
為替差益	2,556	1,507
持分法による投資利益	—	186
雑収入	3,411	2,941
営業外収益合計	10,028	9,714
営業外費用		
支払利息	4,107	2,849
持分法による投資損失	3,460	—
雑支出	2,449	2,689
営業外費用合計	10,017	5,539
経常利益	12,261	37,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 237	※2 66
投資有価証券売却益	1,475	709
その他	49	349
特別利益合計	1,762	1,125
特別損失		
固定資産除売却損	※3 985	※3 301
国内認証関連損失	—	※4 40,000
北米認証関連損失	※4 14,556	※4 27,304
その他	364	2,990
特別損失合計	15,907	70,595
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,883	△31,484
法人税、住民税及び事業税	5,976	12,140
法人税等調整額	△1,562	34,711
法人税等合計	4,414	46,852
当期純損失 (△)	△6,297	△78,337
非支配株主に帰属する当期純利益	1,191	6,395
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△7,489	△84,732

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(△)	△6,297	△78,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,140	△4,196
繰延ヘッジ損益	△68	113
土地再評価差額金	—	△51
為替換算調整勘定	6,837	11,124
退職給付に係る調整額	5,527	△2,521
持分法適用会社に対する持分相当額	471	△847
その他の包括利益合計	※1 26,909	※1 3,620
包括利益	20,611	△74,716
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,002	△83,667
非支配株主に係る包括利益	2,609	8,950

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	72,717	64,830	390,781	△196	528,132	37,653	△36
当期変動額							
剰余金の配当			△6,889		△6,889		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△7,489		△7,489		
自己株式の取得				△1	△1		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		944			944		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						14,257	△139
当期変動額合計	—	944	△14,378	△1	△13,435	14,257	△139
当期末残高	72,717	65,775	376,402	△197	514,696	51,911	△175

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,325	△14,601	△11,283	14,057	50,491	592,680
当期変動額						
剰余金の配当						△6,889
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△7,489
自己株式の取得						△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	5,730	5,642	25,491	136	25,627
当期変動額合計	—	5,730	5,642	25,491	136	12,192
当期末残高	2,325	△8,871	△5,640	39,548	50,627	604,872

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	72,717	65,775	376,402	△197	514,696	51,911	△175
会計方針の変更による累積的影響額			△2,873		△2,873		
会計方針の変更を反映した当期首残高	72,717	65,775	373,529	△197	511,823	51,911	△175
当期変動額							
剰余金の配当			△9,760		△9,760		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△84,732		△84,732		
自己株式の取得				△4	△4		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		177			177		
土地再評価差額金の取崩			51		51		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△5,595	50
当期変動額合計	—	177	△94,441	△4	△94,267	△5,595	50
当期末残高	72,717	65,952	279,087	△201	417,556	46,315	△125

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,325	△8,871	△5,640	39,548	50,627	604,872
会計方針の変更による累積的影響額						△2,873
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,325	△8,871	△5,640	39,548	50,627	601,999
当期変動額						
剰余金の配当						△9,760
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△84,732
自己株式の取得						△4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						177
土地再評価差額金の取崩						51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51	9,041	△2,379	1,065	7,210	8,275
当期変動額合計	△51	9,041	△2,379	1,065	7,210	△85,991
当期末残高	2,273	170	△8,020	40,613	57,837	516,007

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,883	△31,484
減価償却費	54,754	54,956
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	205	1,211
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△5,773	21,992
認証関連損失引当金の増減額 (△は減少)	—	29,970
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,047	983
受取利息及び受取配当金	△2,894	△3,694
支払利息	4,107	2,849
為替差損益 (△は益)	△37	—
持分法による投資損益 (△は益)	3,460	△186
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,475	△709
固定資産除売却損益 (△は益)	748	234
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,491	22,291
リース債権の増減額 (△は増加)	7,827	3,688
棚卸資産の増減額 (△は増加)	60,232	△16,861
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,406	16,573
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	7,179	△5,594
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	10,540	18,013
その他	△727	△787
小計	119,413	113,447
利息及び配当金の受取額	3,071	3,828
利息の支払額	△4,914	△2,592
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△9,140	△7,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,429	106,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△826	△2,460
定期預金の払戻による収入	169	453
有形固定資産の取得による支出	△50,410	△49,432
有形固定資産の売却による収入	1,224	1,056
無形固定資産の取得による支出	△8,608	△12,070
投資有価証券の取得による支出	△65	△352
投資有価証券の売却による収入	2,327	1,037
長期貸付けによる支出	△1,353	△1,847
長期貸付金の回収による収入	1,321	1,795
その他	10	△360
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,211	△62,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△20,088	△22,778
長期借入れによる収入	3,907	4,596
長期借入金の返済による支出	△13,972	△9,571
非支配株主からの払込みによる収入	1,282	166
配当金の支払額	△6,889	△9,760
非支配株主への配当金の支払額	△2,549	△1,583
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△97	△169
その他	△1	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,408	△39,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,048	2,629
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,858	8,011
現金及び現金同等物の期首残高	39,793	54,651
現金及び現金同等物の期末残高	※1 54,651	※1 62,662

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は74社であります。

主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(連結子会社の増加)

新規設立による増加 (1社)

㈱CUBE-LINX

(連結子会社の減少)

吸収合併による減少 (3社)

千葉日野自動車㈱

横浜日野自動車㈱

(南関東日野自動車㈱に吸収合併)

セルビコム(有)

(日野モータース マニファクチャリング コロンビア㈱に吸収合併)

(2) 非連結子会社の名称等

日野モータース ベネズエラ㈱

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社の数は14社であります。

関連会社

(国内販売会社)

滋賀日野自動車㈱

南九州日野自動車㈱ 他 計 3社

(国内仕入先)

澤藤電機㈱

ジェイ・バス㈱

三共ラヂエーター㈱ 他 計 8社

(海外会社)

広汽日野自動車(有) 他 計 2社

(その他)

MOBILOTS㈱ 1社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

日野モータース ベネズエラ㈱

高知県交通㈱

木下工業㈱

鈴江茨城㈱

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が異なる会社

(決算日)

(12月31日)

上海日野エンジン(有)

(株)タケベ (タイランド)

日野モータース マニュファクチャリング コロンビア(株)

日野自動車 (中国) (有)

日野汽車投資 (中国) (有)

日野モータース セールス ロシア(有)

日野モータース マニュファクチャリング メキシコ(株)

日野ファイナンスインドネシア(株)

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、2022年1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産

連結財務諸表提出会社

個別原価法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

国内連結子会社

個別原価法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

海外連結子会社

主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）

主として定率法（型・治具は定額法）

尚、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によります。

（貸与資産）

契約期間に基づく定額法

耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～75年
機械装置及び運搬具	2～18年
工具、器具及び備品	2～20年
貸与資産	6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

尚、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（3～6年）に基づく定額法によります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社（ただし一部は除く）は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績等を基礎にして計上しております。

⑤ 認証関連損失引当金

認証試験課題に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることが可能な金額を計上しています。

⑥ 役員退職慰労引当金

連結子会社（ただし一部は除く）は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～16年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～18年）による定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①トラック・バス

トラック・バスの販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、受注した製品の引き渡し義務を負っており、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客への支払が見込まれるリベート額を顧客への販売額から除いた金額で測定することとしております。

②トヨタ向け車両

トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社向けに販売する完成車両は、トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社が指定する納入場所に納入する義務を負っており、製品が検収された時点で履行義務を充足したと判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、原材料等の受給額を除いた金額で測定することとしております。

③補給部品

補給部品の販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、補給部品の引き渡し義務を負っており、補給部品の引き渡し時点において顧客が当該補給部品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。尚、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 為替予約・通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建売掛金、外貨建短期借入金

b. ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建短期借入金、外貨建1年内返済予定の長期借入金、外貨建長期借入金

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動のリスクを回避する目的で、外貨建売掛金及び外貨建借入金について、為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの期間中におけるヘッジ対象の時価変動の累計額とヘッジ手段の時価変動の累計額とを比較し、有効性の判定をしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは原則として発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	30,341	52,333

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品保証引当金には、保証書の約款に従った修理費用に備えるものと、リコール及びその他個別の品質不具合（以下、「リコール等」という。）に係る市場措置費用に備えるためのものが含まれております。

保証書の約款に従った修理費用に備える引当金は、過去の実績等により見積もられた台当たりの修理費用、修理の見込台数等に基づき計上しております。

また、リコール等に係る市場措置費用に備えるための引当金は、(Ⅰ)台当たりの修理費用、(Ⅱ)修理の見込台数、(Ⅲ)責任負担割合等に基づき計上しております。

(Ⅰ)台当たりの修理費用は、個々のリコール等の品質不具合の状況を調査のうえで、修理に要すると考えられる費用に基づき見積もられます。

(Ⅱ)修理の見込台数は、個々のリコール等について、(i)不具合が生じていると見込まれる台数および、(ii)その内修理が行われると見込まれる台数の割合を見積もることにより決定されます。この内、(i)不具合が生じていると見込まれる台数は、個々のリコール等の品質不具合の状況に関する社内調査の内容を踏まえて、(ii)その内修理が行われると見込まれる台数の割合は過去のリコール等における実績の割合等を踏まえて、見積もられます。

(Ⅲ)責任負担割合は、不具合原因の一部が第三者に起因する場合において、当該第三者との交渉の状況に基づいて見積もられます。

これらの見積り項目には不確実性が含まれている為、見積りの前提条件の変化等によって実際の費用の発生が異なる場合があります、製品保証引当金の計上金額を見直す可能性があります。

2. 認証関連損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
認証関連損失引当金	—	29,970

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

認証関連損失引当金には、認証問題を起因とする税制優遇追加納付費用が含まれています。

制度上の税制優遇の要件を基礎として、エンジン機種ごとに技術検証を基に計算した燃費性能（燃費値）と実際の届出値（諸元値）との乖離を基に燃費基準達成度への影響を見積もり、対象車両の過去の販売台数を乗じて、影響額を算定しております。

税制優遇追加納付費用の見積りに際しては、エンジン機種ごとの性能評価を基に計算した燃費値と諸元値との差がもたらす燃費基準達成度の変動に不確実性を伴っており、見積りの前提条件の変化等によって実際の税制優遇追加納付費用の発生が異なる場合があります、認証関連損失引当金の計上金額を見直す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有償受給取引において、従来は受給元への販売額に原材料等の受給額を含めた金額で収益を認識しておりましたが、原材料等の受給額を除いた金額で収益を認識することとしております。また売上リベート取引において、従来は顧客への支払が確定したリベート額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客への支払が見込まれるリベート額を顧客への販売額から除いた金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は269,385百万円減少し、売上原価は253,933百万円減少し、販売費及び一般管理費は15,451百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,873百万円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、5円1銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別損失のうち主要な科目として掲記しておりました「北米案件関連費用」はより実態に即した明確な表示とするため、当連結会計年度より「北米認証関連損失」へ科目名称を変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が翌連結会計年度中も依然として続くとして継続と仮定しており国内・海外市場とも回復は緩やかなものと見込んでおります。当該仮定のもと固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

注(1)※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りです。

当連結会計年度	
受取手形	28,295百万円
売掛金	259,748 〃

※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	24,508百万円	24,792百万円
出資金	4,003 〃	3,347 〃

また、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	8,861百万円	8,279百万円

※3 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	894,552百万円	937,544百万円

注(2)保証債務

銀行借入金他に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
オートローン	38百万円	18百万円
従業員の住宅資金借入金	435 〃	319 〃
計	474百万円	337百万円

注(3)偶発債務

北米及び日本市場向けエンジンの認証問題の影響については、現在も調査、及び関係各所とのコミュニケーションは継続して行われており、既に判明した影響額以外については、現時点で合理的に見積もることが困難であるため、連結財務諸表には反映しておりません。

注(4)債権流動化に伴う遡及義務額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	794百万円	917百万円

注(6)※4 担保提供資産

工場財団抵当以外に供しているもの

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	447百万円	405百万円
建物	1,499 "	1,309 "
土地	2,287 "	2,320 "
計	4,233百万円	4,035百万円

上記資産は下記債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	738百万円	1,104百万円
計	738百万円	1,104百万円

注(7)※5 土地の再評価

一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る繰延税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…一部の会社は「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

また一部の会社は、同第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的調整を行って算定しております。

- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,599百万円	2,516百万円

(連結損益計算書関係)

注(1)※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	51,358百万円	56,703百万円

注(2)※2 主要な固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	108百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	107 "	46 "

※3 主要な固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	107百万円	157百万円
機械装置及び運搬具	816 "	96 "

注(3)※4 特別損失

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(北米認証関連損失)

前期に、米国法定エンジン認証試験の過程における課題（以下、「認証課題」という）が生じたため、2020年12月23日の当社の取締役会において、連結子会社である日野モータース マニュファクチャリング U.S.A. 株式会社のウェストバージニア工場及び日野モータース カナダ株式会社のウッドストック工場における車両生産を2021年9月末まで停止することを決定いたしました。

これに伴い、米国およびカナダにおける新たなモデルイヤーエンジンの搭載車両の発売を延期し、車両生産・供給を停止しております。当該認証課題に起因して、当社は、ディーラー、サプライヤー、顧客との合意に基づく補償損失6,450百万円および、販売不能、再利用が困難と判断した棚卸資産に係る収益性の低下に基づく評価損8,106百万円を北米認証関連損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(北米認証関連損失)

米国車両向けエンジン認証試験の過程において課題が生じ、2020年12月23日の当社取締役会の決議に基づき、アメリカ及びカナダの工場における車両生産を2021年9月末まで停止していました。当該認証課題に起因して、当社は、ディーラー、サプライヤー、顧客との合意に基づく補償損失27,304百万円を北米認証関連損失として特別損失に計上しております。

(国内認証関連損失)

日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為があったことを確認するとともに、エンジン性能に問題があることが判明しました。これに起因して、当社は、リコール費用 10,030百万円及び排出ガスおよび燃費に関する税制優遇追加納付費用29,970百万円、合計40,000百万円を国内認証関連損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,922百万円	△5,229百万円
組替調整額	△1,475 "	△643 "
税効果調整前	20,447百万円	△5,872百万円
税効果額	△6,306 "	1,675 "
その他有価証券評価差額金	14,140百万円	△4,196百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△123百万円	148百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	△123百万円	148百万円
税効果額	55 "	△35 "
繰延ヘッジ損益	△68百万円	113百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	— 百万円	△74百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	— 百万円	△74百万円
税効果額	— "	△22 "
土地再評価差額金	— 百万円	△51百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,837百万円	11,124百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	6,837百万円	11,124百万円
税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	6,837百万円	11,124百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,300百万円	△1,758百万円
組替調整額	1,748 "	1,399 "
税効果調整前	8,048百万円	△358百万円
税効果額	△2,520 "	△2,162 "
退職給付に係る調整額	5,527百万円	△2,521百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	376百万円	△931百万円
組替調整額	94 "	84 "
持分法適用会社に対する 持分相当額	471百万円	△847百万円
その他の包括利益合計	26,909百万円	3,620百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	574,580	—	—	574,580
合計	574,580	—	—	574,580
自己株式				
普通株式(注)	551	1	—	552
合計	551	1	—	552

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 臨時取締役会	普通株式	4,019	7	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	2,870	5	2020年9月30日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,019	7	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	574,580	—	—	574,580
合計	574,580	—	—	574,580
自己株式				
普通株式（注）	552	0	—	553
合計	552	0	—	553

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年4月27日 取締役会	普通株式	4,019	7	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	5,741	10	2021年9月30日	2021年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当する事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	56,188百万円	66,253百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△1,537 "	△3,591 "
現金及び現金同等物	54,651百万円	62,662百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

<借主側>

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)、コンピュータ端末機他(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

<貸主側>

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース債権の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	15,126	8,276	2,777	539	29	—

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	13,464	7,584	3,587	734	31	—

2. オペレーティング・リース取引

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,377百万円	2,782百万円
1年超	15,604 "	13,890 "
合計	17,982百万円	16,672百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金を主に親会社及び金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動の見通しや予約コストを吟味しつつ、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券は、株式及び満期保有目的債券であります。株式については主として業務上の関係を有する企業のものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の資金調達を目的としたものであります。長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、その償還日は最長で決算日後6年2ヶ月であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。尚、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署でのみ決裁担当者の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、経理担当取締役へ報告をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化、及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権	26,749	28,073	1,323
(2) 投資有価証券（※2）	101,963	102,669	706
資産計	128,713	130,743	2,030
(1) 長期借入金	14,201	14,201	—
負債計	14,201	14,201	—
デリバティブ取引（※3）			
①ヘッジ会計が適用されているもの	△1,163	△1,163	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—

※1 「現金」については、現金であること、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	26,592

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しています。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権	25,401	26,249	847
(2) 投資有価証券（※2）	95,018	96,320	1,302
資産計	120,420	122,569	2,149
(1) 長期借入金	8,279	8,279	—
負債計	8,279	8,279	—
デリバティブ取引（※3）			
①ヘッジ会計が適用されているもの	△578	△578	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—

※1 「現金」については、現金であること、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	28,805

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,188	—	—	—
受取手形及び売掛金	296,453	3,996	30	89
リース債権	15,126	11,623	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,248	6,216	7,106	4,646
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	369,017	21,836	7,137	4,735

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,253	—	—	—
受取手形及び売掛金	283,068	4,865	24	86
リース債権	13,464	11,937	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,379	6,956	7,124	4,416
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	364,166	23,759	7,149	4,503

(注) 2. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	6,243	11,075	1,465	891	160	609

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	8,400	1,719	5,808	166	166	417

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	76,442	—	—	76,442
資産計	76,442	—	—	76,442
デリバティブ取引	—	△577	—	△577
負債計	—	△577	—	△577

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	—	26,249	—	26,249
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	19,878	—	19,878
資産計	—	46,127	—	46,127
長期借入金	—	8,279	—	8,279
負債計	—	8,279	—	8,279

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

予定取引に対する為替予約取引及び通貨スワップ取引の時価は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。尚、為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。

リース債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2021年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	19,217	19,217	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,217	19,217	—
合計		19,217	19,217	—

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	79,642	14,854	64,788
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	79,642	14,854	64,788
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	697	896	△199
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	697	896	△199
合計		80,340	15,751	64,589

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,489百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,691	1,475	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,691	1,475	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	19,878	19,878	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,878	19,878	—
合計		19,878	19,878	—

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,386	14,511	58,874
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	73,386	14,511	58,874
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	943	1,094	△151
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	943	1,094	△151
合計		74,330	15,606	58,723

(注) 市場価格のない株式等（非上場株式 連結貸借対照表計上額 4,823百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	819	709	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	819	709	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	855	—	0	0
	オプション取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	豪ドル	—	—	—	—
	買建				
	米ドル	—	—	—	—
	豪ドル	—	—	—	—
合計		855	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,160	—	1	1
	オプション取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	豪ドル	—	—	—	—
	買建				
	米ドル	—	—	—	—
	豪ドル	—	—	—	—
合計		1,160	—	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	—	—	—
	豪ドル		—	—	—
	タイバーツ		—	—	—
	インドネシアルピア		73	—	△1
	買建				
	米ドル		—	—	—
	スワップ取引				
	買建	短期借入金 及び			
	米ドル	長期借入金	19,367	17,404	△1,161
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	—	—	—
	豪ドル		—	—	—
	タイバーツ		—	—	—
	インドネシアルピア		184	—	△4
	スワップ取引				
	買建	長期借入金 (1年内含む)			
	米ドル		—	—	—
合計			19,625	17,404	△1,167

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	—	—	—
	豪ドル		—	—	—
	タイバーツ		—	—	—
	インドネシアルピア		1,221	—	△42
	買建				
	米ドル		—	—	—
	スワップ取引				
	買建	短期借入金 及び			
	米ドル	長期借入金	14,177	12,997	△536
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,522	—	△24
	豪ドル		1,544	—	△19
	タイバーツ		2,236	—	△48
	インドネシアルピア		932	—	△48
	スワップ取引				
	買建	長期借入金 (1年内含む)			
	米ドル		—	—	—
合計			23,635	12,997	△719

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を有し、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。また、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、総合設立型厚生年金基金制度、及び退職一時金制度を設けており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない総合設立型厚生年金基金制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

尚、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	117,977	123,034
勤務費用	5,982	6,147
利息費用	266	278
数理計算上の差異の発生額	1,844	1,439
過去勤務費用の発生額	—	1,011
退職給付の支払額	△3,036	△2,808
退職給付債務の期末残高	123,034	129,102

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	63,961	75,945
期待運用収益	1,279	1,529
数理計算上の差異の発生額	8,448	773
事業主からの拠出額	4,241	4,347
退職給付の支払額	△1,986	△1,888
年金資産の期末残高	75,945	80,706

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	83,696	87,582
年金資産	△75,945	△80,706
	7,751	6,876
非積立型制度の退職給付債務	39,337	41,520
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,089	48,396
退職給付に係る負債	47,089	48,396
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,089	48,396

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	5,982	6,147
利息費用	266	278
期待運用収益	△1,279	△1,529
数理計算上の差異の費用処理額	1,783	1,075
過去勤務費用の費用処理額	△35	323
確定給付制度に係る退職給付費用	6,717	6,296

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	37	674
数理計算上の差異	△8,085	△315
合計	△8,048	358

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△258	415
未認識数理計算上の差異	7,901	7,585
合計	7,642	8,000

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	41%	42%
株式	39%	39%
一般勘定	16%	15%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度13%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.1%～0.8%	0.1%～0.8%
長期期待運用収益率	2.0%～2.5%	2.0%～2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,730	7,538
退職給付費用	1,035	833
退職給付の支払額	△241	△569
制度への拠出額	△212	△187
退職給付に係る資産への振替額	225	162
退職給付に係る負債の期末残高	7,538	7,778

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	576	801
退職給付に係る負債からの振替額	225	162
退職給付に係る資産の期末残高	801	964

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,141	7,306
年金資産	△6,272	△6,671
	869	635
非積立型制度の退職給付債務	5,866	6,178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,736	6,813
退職給付に係る負債	7,538	7,778
退職給付に係る資産	△801	△964
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,736	6,813

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,035百万円 当連結会計年度 833百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度957百万円、当連結会計年度1,000百万円です。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度21百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	2,739	2,986
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	5,527	5,347
差引額	△2,788	△2,360

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.0% (自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 4.9% (自 2021年3月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高であります。

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	16,529百万円	14,676百万円
製品保証引当金	10,187 "	16,845 "
認証関連損失引当金	— "	9,176 "
賞与引当金等	6,037 "	6,700 "
繰越欠損金	3,086 "	4,074 "
その他	28,993 "	37,150 "
繰延税金資産小計	64,834百万円	88,623百万円
評価性引当額 (注)	△13,705 "	△74,335 "
繰延税金資産合計	51,129百万円	14,288百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,951百万円	△18,153百万円
固定資産圧縮積立金	△4,068 "	△3,628 "
その他	△9,055 "	△9,296 "
繰延税金負債合計	△33,074百万円	△31,077百万円
繰延税金資産純額	18,054百万円	△16,789百万円

(注) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当社の繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	19,657 "	9,890 "
固定負債－繰延税金負債	△1,602 "	△26,680 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2021年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約債務の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	300,569
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	288,044
契約負債(期首残高)	5,071
契約負債(期末残高)	5,489

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、4,005百万円です。契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報を入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は主にトラック・バスの生産販売及びトヨタ自動車株式会社向け車両の生産販売並びに関連製品の開発、設計及びその他のサービス等であり、主として国内においては当社及び国内子会社が、海外においては現地子会社が各地域をそれぞれ担当し、取り扱う製品・サービスについて各市場に適した戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は生産販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 ※1	合計	調整額 ※2	連結 財務諸表 計上額 ※3
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,079,291	276,329	1,355,621	142,821	1,498,442	—	1,498,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	139,875	12,414	152,289	2,689	154,979	△154,979	—
計	1,219,166	288,744	1,507,910	145,510	1,653,421	△154,979	1,498,442
セグメント利益又はセ グメント損失 (△)	9,931	4,435	14,367	△4,765	9,601	2,648	12,250
セグメント資産	954,534	254,519	1,209,053	124,609	1,333,663	△102,167	1,231,495
その他の項目							
減価償却費	41,882	9,290	51,173	3,580	54,754	—	54,754
持分法適用会社への 投資額	24,231	3,887	28,118	252	28,371	—	28,371
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	38,957	6,658	45,615	7,487	53,103	—	53,103

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域であり、北米、オセアニア等を含んでおります。

※2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額2,648百万円にはセグメント間の取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額△102,167百万円にはセグメント間の債権債務消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

※3 セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 ※1	合計	調整額 ※2	連結 財務諸表 計上額 ※3
	日本	アジア	計				
売上高							
トラック・バス	525,557	230,551	756,109	87,445	843,555	—	843,555
トヨタ向け車両	97,010	556	97,566	—	97,566	—	97,566
補給部品	65,817	23,988	89,805	35,504	125,310	—	125,310
その他	214,155	129,848	344,004	49,268	393,273	—	393,273
外部顧客への売上高	902,541	384,945	1,287,486	172,219	1,459,706	—	1,459,706
セグメント間の内部 売上高又は振替高	225,446	14,501	239,947	4,022	243,970	△243,970	—
計	1,127,987	399,447	1,527,434	176,242	1,703,676	△243,970	1,459,706
セグメント利益又はセ グメント損失（△）	19,778	22,900	42,678	△6,769	35,909	△2,098	33,810
セグメント資産	941,957	292,767	1,234,724	155,364	1,390,089	△131,739	1,258,350
その他の項目							
減価償却費	40,522	9,694	50,217	4,738	54,956	—	54,956
持分法適用会社への 投資額	24,199	2,896	27,095	569	27,665	—	27,665
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	43,271	6,798	50,070	9,861	59,931	—	59,931

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域であり、北米、オセアニア等を含んでおります。

※2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△2,098百万円にはセグメント間の取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額△131,739百万円にはセグメント間の債権債務消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

※3 セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

※4 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高の算定方法を同様に變更しております。当該變更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の日本の売上高が269,385百万円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
998,538	148,056	351,847	1,498,442

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
350,030	30,061	54,996	435,087

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	288,831	日本

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
794,819	194,497	470,389	1,459,706

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
352,131	29,173	62,989	444,293

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	121,126	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	日本	アジア	計				
減損損失	3	-	3	70	73	-	73

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	日本	アジア	計				
減損損失	3	-	3	1,613	1,616	-	1,616

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社

会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車製造	直接	乗用車の受 託生産 小型トラッ クのOEM供給 当社への役 員の派遣等	製品の販売等	288,831	売掛金	22,650
				50.2%		部品の購入等	209,079	買掛金	26,189
				間接 0.1%		短期資金の借 入（純額）	9,140	短期借入金	117,949

(注) 「取引金額」欄には消費税等を含まず、「期末残高」欄には含めて記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売等については、原材料の市場価格及び受託生産台数等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。
2. 部品の購入等については、一般的取引条件と同様に市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としております。
3. 資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

トヨタ自動車株式会社（東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社

会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車製造	直接	乗用車の受 託生産 小型トラッ クのOEM供給 当社への役 員の派遣等	製品の販売等	121,126	売掛金	15,891
				50.2%		部品の購入等	14,168	買掛金	24,924
						短期資金の借 入（純額）	7,053	短期借入金	111,131

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売等については、原材料の市場価格及び受託生産台数等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。
2. 部品の購入等については、一般的取引条件と同様に市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としております。
3. 資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

尚、当社と親会社グループの重要な取引については、翌連結会計年度より独立社外取締役のみにより構成される特別委員会を設置し、事前に諮問し答申を得たうえで、取締役会において取引の妥当性を判断してまいります。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

トヨタ自動車株式会社（東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	965円54銭	798円17銭
1株当たり当期純損失金額（△）	△13円5銭	△147円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△7,489	△84,732
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△7,489	△84,732
期中平均株式数（株）	574,028,861	574,027,580

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	159,099	144,568	1.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,243	8,400	0.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	383	570	1.85	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	14,201	8,279	0.09	2028年5月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,213	9,175	0.54	2051年6月
合計	182,140	170,994	—	—

- (注) 1. 平均利率は、期末借入金残高における利率の加重平均であります。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,719	5,808	166	166
リース債務	395	312	271	1,062

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	343,547	689,385	1,069,427	1,459,706
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失 (百万円) (△)	13,195	23,000	37,944	△31,484
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) (△)	6,341	11,756	18,836	△84,732
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) (△)	11円5銭	20円48銭	32円81銭	△147円61銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	11円5銭	9円43銭	12円33銭	△180円42銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,163	8,673
受取手形	58	107
売掛金	210,143	160,955
商品及び製品	41,800	43,511
仕掛品	19,411	26,815
原材料及び貯蔵品	7,219	7,583
前払費用	1,797	1,398
短期貸付金	132,000	160,484
その他	12,542	17,764
貸倒引当金	△1,316	△2,172
流動資産合計	432,821	425,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,248	69,497
構築物	13,781	14,226
機械及び装置	37,010	30,658
車両運搬具	2,380	1,946
工具、器具及び備品	9,347	8,909
土地	38,074	38,075
リース資産	244	212
建設仮勘定	9,954	6,507
有形固定資産合計	180,043	170,033
無形固定資産		
ソフトウェア	23,069	26,818
施設利用権	402	363
無形固定資産合計	23,471	27,181
投資その他の資産		
投資有価証券	76,380	71,705
関係会社株式	70,692	71,201
出資金	372	373
関係会社出資金	10,874	10,776
繰延税金資産	10,304	—
長期貸付金	1,892	2,069
長期前払費用	2,669	2,226
その他	3,163	3,064
貸倒引当金	△2,917	△2,904
投資その他の資産合計	173,431	158,512
固定資産合計	376,946	355,727
資産合計	809,768	780,850

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,853	136,562
短期借入金	117,949	111,131
リース債務	41	43
未払金	6,196	6,884
未払費用	43,817	67,316
預り金	15,643	19,818
役員賞与引当金	90	—
製品保証引当金	30,341	52,333
認証関連損失引当金	—	29,970
その他	1,884	1,565
流動負債合計	363,820	425,625
固定負債		
リース債務	249	205
繰延税金負債	—	20,774
退職給付引当金	21,880	22,122
長期未払金	124	62
資産除去債務	924	923
その他	1,334	1,168
固定負債合計	24,512	45,256
負債合計	388,332	470,881

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,717	72,717
資本剰余金		
資本準備金	64,307	64,307
その他資本剰余金	887	887
資本剰余金合計	65,194	65,194
利益剰余金		
利益準備金	7,103	7,103
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,000	4,807
特別償却準備金	2	0
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	89,745	△17,861
利益剰余金合計	241,850	134,049
自己株式	△165	△166
株主資本合計	379,597	271,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,840	38,202
繰延ヘッジ損益	△1	△28
評価・換算差額等合計	41,839	38,174
純資産合計	421,436	309,968
負債純資産合計	809,768	780,850

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,013,243	863,642
売上原価		
製品期首棚卸高	40,780	41,800
当期製品製造原価	878,247	758,878
合計	919,027	800,679
製品期末棚卸高	41,800	43,511
製品売上原価	877,226	757,167
売上総利益	136,017	106,474
販売費及び一般管理費		
販売手数料	57,558	287
運送費及び保管費	5,794	8,125
製品保証引当金繰入額	30,341	42,303
広告宣伝費	660	848
給料及び手当	19,103	19,777
役員賞与引当金繰入額	88	—
退職給付引当金繰入額	1,093	1,060
賃借料	5,801	5,589
減価償却費	5,534	5,869
その他	18,792	25,615
販売費及び一般管理費合計	144,768	109,477
営業損失(△)	△8,751	△3,003
営業外収益		
受取利息	2,030	1,174
受取配当金	17,816	11,247
受取賃貸料	2,092	2,290
為替差益	2,373	1,318
雑収入	1,447	892
営業外収益合計	25,760	16,923
営業外費用		
支払利息	1,752	907
減価償却費	676	708
雑支出	642	693
営業外費用合計	3,071	2,309
経常利益	13,937	11,611

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	106	34
投資有価証券売却益	1,463	679
その他	14	46
特別利益合計	1,583	760
特別損失		
固定資産除売却損	904	180
北米認証関連損失	※1 14,935	※1 27,304
国内認証関連損失	—	※1 40,000
その他	11	636
特別損失合計	15,851	68,121
税引前当期純損失(△)	△330	△55,749
法人税、住民税及び事業税	△1,219	598
法人税等調整額	△1,938	32,251
法人税等合計	△3,157	32,850
当期純利益又は当期純損失(△)	2,827	△88,599

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	72,717	64,307	887	65,194	7,103
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	72,717	64,307	887	65,194	7,103

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,135	5	140,000	93,668	245,913	△164	383,660
当期変動額							
剰余金の配当				△6,889	△6,889		△6,889
固定資産圧縮積立金の取崩	△135			135	－		－
特別償却準備金の取崩		△3		3	－		－
当期純利益				2,827	2,827		2,827
自己株式の取得						△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△135	△3	－	△3,923	△4,062	△1	△4,063
当期末残高	5,000	2	140,000	89,745	241,850	△165	379,597

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	28,535	198	28,733	412,393
当期変動額				
剰余金の配当				△6,889
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
当期純利益				2,827
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	13,304	△199	13,105	13,105
当期変動額合計	13,304	△199	13,105	9,042
当期末残高	41,840	△1	41,839	421,436

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	72,717	64,307	887	65,194	7,103
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	72,717	64,307	887	65,194	7,103
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
当期純損失（△）					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	72,717	64,307	887	65,194	7,103

	株主資本						株主資本合計
	利益剰余金					自己株式	
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,000	2	140,000	89,745	241,850	△165	379,597
会計方針の変更による累積的影響額				△9,441	△9,441		△9,441
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	2	140,000	80,303	232,409	△165	370,155
当期変動額							
剰余金の配当				△9,760	△9,760		△9,760
固定資産圧縮積立金の取崩	△193			193	－		－
特別償却準備金の取崩		△1		1	－		－
当期純損失（△）				△88,599	△88,599		△88,599
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△193	△1	－	△98,165	△98,360	△0	△98,361
当期末残高	4,807	0	140,000	△17,861	134,049	△166	271,794

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	41,840	△1	41,839	421,436
会計方針の変更による累積 的影響額				△9,441
会計方針の変更を反映した当 期首残高	41,840	△1	41,839	411,994
当期変動額				
剰余金の配当				△9,760
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
当期純損失（△）				△88,599
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△3,637	△27	△3,664	△3,664
当期変動額合計	△3,637	△27	△3,664	△102,026
当期末残高	38,202	△28	38,174	309,968

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・商品

個別原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

(建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品)

定率法

(ただし、型・治具については定額法)

尚、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によります。

(2) 無形固定資産

定額法

尚、ソフトウェア (自社利用分) については社内における利用可能期間に基づく定額法によります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績等を基礎にして計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 認証関連損失引当金

認証試験課題に関連した損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることが可能な金額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) トラック・バス

トラック・バスの販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、受注した製品の引き渡し義務を負っており、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客への支払が見込まれるリベート額を顧客への販売額から除いた金額で測定することとしております。

(2) トヨタ向け車両

トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社向けに販売する完成車両は、トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社が指定する納入場所に納入する義務を負っており、製品が検収された時点で履行義務を充足したと判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、原材料等の受給額を除いた金額で測定することとしております。

(3) 補給部品

補給部品の販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、補給部品の引き渡し義務を負っており、補給部品の引き渡し時点において顧客が当該補給部品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。尚、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」令和2年法律第8号において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	30,341	52,333

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等の注記事項(重要な会計上の見積り)の1. 製品保証引当金と同一の内容です。

2. 認証関連損失引当金

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
認証関連損失引当金	—	29,970

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等の注記事項(重要な会計上の見積り)の2. 認証関連損失引当金と同一の内容です。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有償受給取引において、従来は受給元への販売額に原材料等の受給額を含めた金額で収益を認識しておりましたが、原材料等の受給額を除いた金額で収益を認識することとしております。また売上リベート取引において、従来は顧客への支払が確定したリベート額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客への支払が見込まれるリベート額を顧客への販売額から除いた金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は305,718百万円減少し、売上原価は253,933百万円減少し、販売費及び一般管理費は51,785百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は9,441百万円減少しております。

また、当事業年度の1株当たり純資産額は、16円44銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、特別損失のうち主要な科目として掲記しておりました「北米案件関連費用」はより実態に即した明確な表示とするため、当事業年度より「北米認証関連損失」へ科目名称を変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度中も依然として続くと仮定しており国内・海外市場とも回復は緩やかなものと見込んでおります。当該仮定のもと固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

注(1)保証債務

銀行借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
日野ファイナンスインドネシア(株)の 銀行借入金	6,010百万円	5,393百万円
従業員の住宅資金借入金	434 〃	315 〃

注(2)偶発債務

北米及び日本市場向けエンジンの認証問題の影響については、現在も調査、及び関係各所とのコミュニケーションは継続して行われており、既に判明した影響額以外については、現時点で合理的に見積もることが困難であるため、財務諸表 には反映しておりません。

注(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	274,611百万円	272,579百万円
長期金銭債権	2,123 〃	2,289 〃
短期金銭債務	183,949 〃	167,658 〃

(損益計算書関係)

注(1)関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引		
売上高	706,318百万円	521,389百万円
仕入高	355,542 "	177,076 "
その他の営業費用	68,342 "	26,433 "
営業取引以外の取引高	75,981 "	69,257 "

注(2)※1 特別損失

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(北米認証関連損失)

前期に、北米法定エンジン認証試験の過程における課題(以下、「認証課題」という)が生じたため、2020年12月23日の当社の取締役会において、連結子会社である日野モータース マニュファクチャリングU.S.A株式会社のウェストバージニア工場及び日野モータース カナダ株式会社のウッドストック工場における車両生産を2021年9月末まで停止することを決定いたしました。

これに伴い、米国およびカナダにおける新たなモデルイヤーエンジンの搭載車両の発売を延期し、車両生産・供給を停止しております。当該認証課題に起因して、当社は、ディーラー、サプライヤー、顧客との合意に基づく補償損失6,450百万円および、販売不能、再利用が困難と判断した棚卸資産に係る収益性の低下に基づく評価損8,485百万円を北米認証関連損失として特別損失に計上しております。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(北米認証関連損失)

米国車両向けエンジン認証試験の過程において課題が生じ、2020年12月23日の当社取締役会の決議に基づき、アメリカ及びカナダの工場における車両生産を2021年9月末まで停止していました。当該認証課題に起因して、当社は、ディーラー、サプライヤー、顧客との合意に基づく補償損失27,304百万円を北米認証関連損失として特別損失に計上しております。

(国内認証関連損失)

日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為があったことを確認するとともに、エンジン性能に問題があることが判明しました。これに起因して、リコール費用10,030百万円及び排出ガスおよび燃費に関する税制優遇追加納付費用29,970百万円、合計40,000百万円を国内認証関連損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2021年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,074	4,261	2,186
関連会社株式	731	3,111	2,380
計	2,806	7,373	4,566

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	62,837
関連会社株式	5,048
計	67,885

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

当事業年度 (2022年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,074	3,182	1,107
関連会社株式	731	2,112	1,380
計	2,806	5,294	2,488

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	63,346
関連会社株式	5,048
計	68,394

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	10,660百万円	10,666百万円
製品保証引当金	10,040 "	16,845 "
認証関連損失引当金	— "	9,176 "
退職給付引当金	6,627 "	6,789 "
未払賞与	3,285 "	3,695 "
出資金等評価損	4,005 "	4,005 "
貸倒引当金	1,277 "	1,554 "
その他	13,629 "	21,312 "
繰延税金資産小計	49,526百万円	74,047百万円
評価性引当額	△17,182 "	△74,047 "
繰延税金資産合計	32,343百万円	—百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△18,072百万円	△16,894百万円
固定資産圧縮積立金	△2,161 "	△2,121 "
退職給付信託設定益	△1,700 "	△1,670 "
その他	△105 "	△87 "
繰延税金負債合計	△22,039百万円	△20,774百万円
繰延税金資産負債純額	10,304百万円	△20,774百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2021年3月31日)

税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	69,248	4,704	49	4,406	69,497	131,672
	構築物	13,781	1,708	17	1,245	14,226	35,132
	機械及び装置 ※1	37,010	5,922	29	12,244	30,658	348,940
	車両運搬具	2,380	750	29	1,155	1,946	15,633
	工具、器具及び備品	9,347	3,240	25	3,653	8,909	67,262
	土地	38,074	0	0	-	38,075	-
	リース資産	244	-	-	32	212	305
	建設仮勘定 ※2	9,954	13,397	16,844	-	6,507	-
	計	180,043	29,724	16,996	22,737	170,033	598,947
無形固定資産	ソフトウェア	23,069	24,223	13,694	6,779	26,818	21,169
	施設利用権	402	-	-	39	363	259
	計	23,471	24,223	13,694	6,819	27,181	21,429

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

※1 「機械及び装置」の当期増加額は、日野工場 601百万円、羽村工場 3,396百万円、
新田工場 963百万円、古河工場 865百万円他であります。

※2 「建設仮勘定」の当期増加額は、「建物」3,519百万円、「機械及び装置」4,697百万円、
「車両運搬具」927百万円、「工具、器具及び備品」2,512百万円他であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,233	858	15	5,076
役員賞与引当金	90	-	90	-
製品保証引当金	30,341	52,333	30,341	52,333
認証関連損失引当金	-	29,970	-	29,970

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.hino.co.jp/corp/for_investors/notification.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第109期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第110期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月4日関東財務局長に提出

第110期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日関東財務局長に提出

第110期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2022年3月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく訂正臨時報告書（上記3月7日提出の臨時報告書の訂正報告書）

2022年3月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2022年4月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2022年6月23日

日野自動車株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市原 順二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 真木 靖人
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日野自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・製品保証引当金
- ・棚卸資産の収益性の低下に起因する北米案件関連費用

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討

した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「認証関連損失引当金」を追加し、「棚卸資産の収益性の低下に起因する北米案件関連費用」を除外した、以下の事項とした。なお、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項である「製品保証引当金」の表題を、当連結会計年度の監査上の主要な検討事項では「リコール等に備えるための製品保証引当金(個別製品保証引当金)の評価」に変更した。

- ・リコール等に備えるための製品保証引当金(個別製品保証引当金)の評価
- ・日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為に起因する認証関連損失引当金の評価

1. リコール等に備えるための製品保証引当金(個別製品保証引当金)の評価	
・【注記事項】(重要な会計上の見積り) ・【注記事項】(連結損益計算関係) 特別損失(国内認証関連損失)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の2022年3月末時点における連結財務諸表では、52,333百万円の製品保証引当金が計上されており、連結総資産の4.2%を占めている。当該引当金の中には、リコール及びその他個別の品質不具合(以下、「リコール等」という。)に係る市場措置費用に備えるための製品保証引当金(以下、「個別製品保証引当金」という。)が含まれており、個別製品保証引当金の中には、2022年3月4日に公表した日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為の結果、計上したリコール費用10,030百万円も含まれている。 会社は、個別製品保証引当金を、台当たりの修理費用、修理の見込台数、責任負担割合等に基づき算定している。台当たりの修理費用は、個々のリコール等の品質不具合の状況を調査のうえで、修理に要すると考えられる費用に基づき見積もられる。 修理の見込台数は、個々のリコール等について、不具合が生じていると見込まれる台数およびその内修理が行われると見込まれる台数の割合を見積もることにより決定される。不具合が生じていると見込まれる台数は、個々のリコール等の品質不具合の状況に関する社内調査の内容を踏まえて、見積もられる。また、不具合が生じていると見込まれる台数のうち、修理が行われると見込まれる台数の割合は、過去のリコール等における実績の割合等を踏まえて、見積もられる。 責任負担割合は、不具合原因の一部が第三者に起因する場合において、当該第三者との交渉の状況に基づいて見積もられる。 これらの個別製品保証引当金の測定には、経営者の判断が必要となることから、当監査法人は個別製品保証引当金を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、個別製品保証引当金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・個別製品保証引当金の推移分析を行った。 ・個別製品保証引当金の算定および承認プロセスを理解するとともに、見積と実績の比較を含む内部統制を評価した。 ・個別製品保証引当金の計上対象について社内の稟議資料および国土交通省への不具合の届け出情報との照合等を行った。 ・台当たりの修理費用については、個々のリコール等の品質不具合の状況に関する社内調査の資料を閲覧するとともに、品質関連部門に対して質問を実施し、経営者が見積もった修理に要すると考えられる費用の合理性を評価した。 ・修理の見込台数に関し、不具合が生じていると見込まれる台数については、個々のリコール等の品質不具合の状況に関する社内調査の資料を閲覧するとともに、品質関連部門に対して質問を実施し、経営者の判断の合理性を評価した。不具合が生じていると見込まれる台数のうち、修理が行われると見込まれる台数の割合については、過去のリコール等の実績を踏まえて、経営者が合理的に見積りを行っているかについて評価した。 ・責任負担割合については、第三者との交渉の状況を、社内の調査資料及び交渉先との通信資料を閲覧するとともに、品質関連部門に対して質問を実施し、経営者の判断の合理性を検討した。

2. 日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為に起因する認証関連損失引当金の評価 ・【注記事項】（重要な会計上の見積り） ・【注記事項】（連結損益計算関係） 特別損失（国内認証関連損失）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度において、日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為があったことを確認するとともに、エンジン性能に問題があることが判明した。 これに伴い、会社は、本件における問題を解決するため、過去における排出ガスおよび燃費に関する税制優遇追加納付への影響を検討し、追加納付が必要な場合にユーザーに代わって会社が負担することを公表している。 会社は、当連結会計年度において将来必要と考えられる上述の排出ガスおよび燃費に関する税制優遇追加納付見込額を見積もり、「認証関連損失引当金」として計上するとともに、同額を特別損失として29,970百万円計上している。 会社は、当該税制優遇追加納付見込額の算出に当たり、制度上の税制優遇の要件を基礎として、エンジン機種ごとに技術検証を基に計算した燃費性能（燃費値）と実際の届出値（諸元値）との乖離を基に燃費基準達成度への影響を見積もった。これに対象車両の過去の販売台数を乗じて、影響額を算定した。税制優遇追加納付費用の見積りに際しては、エンジン機種ごとの性能評価を基に計算した燃費値と諸元値との差がもたらす燃費基準達成度の変動に判断を伴う。 以上により、当該認証関連損失引当金は、財務諸表又は監査に重大な影響を及ぼす当連結会計年度に発生した事象又は取引であり、連結損益に与える影響が大きく、加えて、エンジン機種ごとに技術検証を基に計算した燃費性能の計算値の信頼性次第で燃費基準達成度の変動の見積りに一定の不確実性が存在するものであると考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、認証関連損失引当金を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・不実の燃費性能表示がどのように行われたかを理解するため、会社の経営者、経理部及びその他の関係者への質問を行った。 ・当会計年度末時点で不実の燃費性能表示が行われたことが判明している対象型式の技術検証結果の信頼性及び客観性を評価するため、調査を担当した外部弁護士及び会社（不正行為を行った部署とは独立した部署）への質問、関連資料の閲覧により確認した。 ・排出ガスおよび燃費に関する税制優遇策の概要を理解するため、担当部門に質問を行うとともに、関連資料を閲覧した。 ・会社が認証関連損失引当金の計算を行う際に使用した対象車両台数の正確性及び網羅性を検証するため、計算上の基礎となる台数情報と会社が記録保管している台数情報データとの突合を行った。 ・会社が記録保管している台数情報データの正確性及び網羅性については、関連する売上システムのIT全般統制及び業務処理統制の評価を行った。 ・会社が認証関連損失引当金の計算を行う際に構築した見積り計算モデルが適切であるかを検討するため、税制上の制度設計と会社の構築した計算モデルとの整合性について検討を行った。 ・会社が認証関連損失引当金の計算を行う際に使用した、エンジン機種ごとに技術検証を基に計算した燃費性能の計算値（燃費値）が国土交通省が提供している重量車燃料消費率計算用プログラムに基づき算出された計算値と一致していることを確認した。また、当該燃費理論値と実際の届出値の差の結果生じる燃費基準達成度の変動により計算される税制優遇追加納付見込額の計算の正確性、達成度の変動の見積りの合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断

した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日野自動車株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日野自動車株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2022年6月23日

日野自動車株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市原 順二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 真木 靖人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日野自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・製品保証引当金
- ・棚卸資産の収益性の低下に起因する北米案件関連費用

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「認証関連損失引当金」を追加し、「棚卸資産の収益性の低下に起因する北米案件関連費用」を除外した、以下の事項とした。なお、前事業年度の監査上の主要な検討事項である「製品保証引当金」の表題を、当事業年度の監査上の主要な検討事項では「リコール等に備えるための製品保証引当金(個別製品保証引当金)の評価」に変更した。

- ・リコール等に備えるための製品保証引当金(個別製品保証引当金)の評価

- ・日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為に起因する認証関連損失引当金の評価

1. リコール等に備えるための製品保証引当金(個別製品保証引当金) の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リコール等に備えるための製品保証引当金(個別製品保証引当金) の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
2. 日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為に起因する認証関連損失引当金の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為に起因する認証関連損失引当金の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 財務諸表 に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	日野自動車株式会社
【英訳名】	HINO MOTORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小木曾 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都日野市日野台三丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 小木曾聡は、当社の第110期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	日野自動車株式会社
【英訳名】	HINO MOTORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小木曾 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都日野市日野台三丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長小木曾聡は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社40社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社34社及び持分法適用会社14社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している13社16事業を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2022年3月31日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。